

平成19年第1回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成19年3月8日（木）

開議 午前 9時58分

散会 午後 6時01分

◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
助役	山口孝夫君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	雫正俊君
経済環境部長	佐藤和夫君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君
総務課長	野尻進一君
市民課長	鈴木敏造君
農政課長	中山博君
管理課長	両方恒雄君

学校教育課長

駒 場 不二夫 君

◎事務局職員出席者

事務局長

田 中 順 一

書 記

藤 田 元 子

書 記

佐 藤 博 樹

書 記

菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

日程 第 2 （議案第1号～第9号）平成19年度那須烏山市一般会計・特別会計・
事業会計予算について（質疑～委員会付託）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前 9時58分開議]

○議長（小森幸雄君） おはようございます。ただいま出席している議員は19名です。11番五味洸親議員から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了解を願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成19年第1回那須烏山市議会定例会（第3日）

開 議 平成19年3月8日（木） 午前10時

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

日程 第 2 （議案第1号～第9号）平成19年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計予算について（質疑～委員会付託）

以上、朗読を終わります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようこの際お願いしておきます。

通告に基づき、13番平山 進君の発言を許します。

13番平山 進君。

[13番 平山 進君 登壇]

○13番（平山 進君） おはようございます。一般質問2日目となって大変緊張している状態でございます。昨日は桜開花の報道があり、もう本当に春がそこまで来たなという実感を感じているところでございます。

それでは通告に従いまして、私の質問に入らせていただきたいと思います。項目は大きく3項目に分けております。一昨日の4名の一般質問の中身と重複するところが多々あると思いますが、通告のとおり質問に入っていきたいと思っております。

1つは、施設利用者の安全、安心確保についてでございます。これは先日、下野新聞に載っていたように、仮称家庭教育支援センターという1つの名前が報道されておりました。そのものの利用の安全、安心の確保の考え方についてでございます。

もう1件は、校庭芝生化のモデル的な取り組み。これは皆さんもご承知だと思うんですが、文部省で野外教育環境整備事業、3分の1の補助が設けられているわけですが、こういったものが、各都道府県の中にあっても市町村が取り組んでいる、最近目立った芝生化の推進事業でございます。

3番目に、那須南病院の整形外科、小児科の廃止、特に小児科についてきのうも何名かの議員が質問されておりました。若干重複すると思いますが、私の観点からの質問に入らせてもらいたいと思っております。

去る2月19日の全員協議会の中で、烏山青年の家の跡地の利用について説明があったわけですが、私はどちらかと言うと、こういった施設に対してはできるだけ早く開設してもらって、その施設の本来の機能は早く立ち上げるべきだと思う一人でございます。先ほど話したように、学童保育、児童館を含めた仮称家庭教育支援センター施設の活用、これはそのときの説明でいきますと10月の開設を予定しているという説明でありました。

その中で当施設の耐震問題、議会との論議が重ねられているところでございます。いまだに耐震対策に対してはクリアされていないと思っている一人でございます。先日の下野新聞にも記載されておりました県土木の木造の住宅を対象に無料診断を実施している。以前は年に数回のイベント開催時に実施された程度なんですが、その記事を見ると、今後は随時受け入れをしていく。その窓口となるのは県土木の7つの土木事務所、建設指導係というようなところで、これからできるだけ早く耐震の診断というようなものが進められていくというふうに思っています。

こういうふうな制度があるわけですから、建物が38年だ40年だというのではなくて、その施設が本当に耐えられるのかどうか。こういったところは執行部でちゃんと手続をとって、こういうふうな診断のもとでこれは大丈夫だと、耐えられるというものであれば、執行部のほうが先手を打って、この施設は地震に耐えられるものだから、ここにこういうふうにしたいんだという裏づけをとるべきだと私は考える一人でございます。

私なりに調べてみたんです。全国的な耐震の調査の状況、これは平成18年4月1日の文部科学省の調べなんです。日本全国、13万976棟あるらしいんですね。そのうちに耐震性があるというものが7万1,681戸、これは全体の54.7%、耐震性がなしプラスまだ未診断とされているのは5万2,950棟があるんです。パーセントにしますと45.3%。学校施設は、児童生徒の学習生活の場として機能を十分に発揮するところであります。まず第一に、安

全で安心できる施設ではなくてはいけない。こういうふうにとらえられているところです。

確かにこの支援センター設備は対象外かもしれない。でも、その施設を使って行おうとしている大きく言えば学童保育であり児童館、こういうものからいけば、若干学校という一つの枠外かもしれません。でも、子供たちを預かる場所ですから、同じような尺度でその耐震の安心性といったものはやはり保証しておかなければいけない。また、そういうものから発する災害というものが起きてはならない。そういった意味で、先ほどお話ししたように、こういう耐震診断の制度があるわけですから、一日も早く今、活用しようとする烏山青年の家の跡地の建物の判断を急いでいただきたいと思います。

この学童保育というものに対して、この言葉を聞いたのは多分3年前かなと思います。旧南那須町のときに児童館の必要性、当時現在の市長が大谷市長が南那須町の町長であったときに、この施設というものは必要なんだと。何とかあいている施設をそういった児童館、ふれあい館ともいいですか、そういったものに使わせてもらえないかというようなことが最初の出会ったかだと思います。今も顕在しています旧南那須町のクラブは、のうさぎクラブと言って、当時のリーダー格の保護者の方に相談を受けたときに、内容がはっきりと私も理解できませんでした。それで近隣のふれあい館、児童館設置のある町に、運営の内容、そして利用者の状況といったものを確認した思い出があります。

確かに今は昔と違い、核家族化が進んでいる実態でございます。親子と同居していても、建物そのものは2世帯住宅、また同じ敷地であっても別棟に若い夫婦が生活をするというような生活環境の状況であると思います。そんな環境の中で若いお母さんは両親に相談するいろいろな問題があります。相談するという機会も少なくなっているのも事実なんですね。特に、嫁に来たお母さんは右も左もわからない。そんな中で子供を育てていく中で、いろいろな問題を抱えて生活をしているわけです。これは皆さんも経験していると思うんですが、夫婦間の問題、子育てまた子供の病気、また両親との人間関係、ありとあらゆるものが若いお母さんの悩みのもととなっていると思うんです。

そういう問題解決をする場所がこの児童館、そしてふれあい館と呼ばれる施設なんです。小さい子供さんを抱えて同じような環境の人が集まって、お母さん同士、また子供同士が遊び、そしてそういう問題を抱えている親がお互い相談し合うという一つのふれあいの場を提供するというのが、よく言われる交流館、当時のうさぎクラブを立ち上げたときは、5、6名のグループだったと思います。最近どのぐらいのメンバーになりましたかとリーダーの方に聞いたら、今は35名を超えました。まだまだ、加盟したいメンバーもいるんですよ。この前たまたま広報紙に載せてもらったらしいです。ところが、広報紙に載って、それを読んでくれた若いお母さんが10名ほど新しく参加してくれたらしいです。これからどんどんこういうふれあいの場

をふやしてもらいたいという要望もされているところでございます。

隣町の高根沢ではやはり同じような児童館というのが2つあるんです。ところが、民間NPOのゆめという施設、この施設は最近立ち上がったらしいんですが、ここの施設は何と虐待された子、そういった家庭の人も対応できるような本当に立派な施設だと言っておりました。ゆくゆくそういうふうな悲惨な事件、事故が起きないためにも、こういう施設はこれからどんどん必要になりますよ。そんなこともリーダーの話の中に出てきております。

今回のこの支援センターに対して、利用する側に周知が徹底されていない。逆に言えば、こういうふうな施設があるんだという周知の方法、仕方が不足しているのではないかと思います。できるものであれば、乳児健診のときにPRをすとか、広報紙に定期的に載せて、子育ての悩みの多い問題があるときに駆け込み寺のような施設があるんですよということを周知させることが必要だと思っています。

そこで、この施設が10月からスタートするその前に、私は2点について伺いたいと思います。同施設は国道294号線と神長野上線、滝駅のところからのぼる道路があるわけですがけれども、この辺の整備について伺いたい。

まず、西側地区、旧南那須町また神長地区の方が利用する場合は、どうしても神長野上線から当センターまで約1キロあるんですね。正確に言えば900メートルです。その道幅が4メートル以下なんですね。場所によっては3.5メートルを切るような狭い勾配のきついカーブが多いこの通路、この通路を走ってみて気がついたのは狭いということと、待避所がない。またこういう施設を使う場合に、当然上り下りの車両があるわけですがけれども、そういった場合に待避所、カーブミラーなり安全対策について欠けているということを強く感じた一人です。そういったものに対しての利用者の安全確保というものに対して、市長の考えをひとつ伺いたい。

もう一つは、この児童館、名前はどうか分かりませんが、多分3歳児未満の乳幼児が対象になると思うんです。そういう中で、児童館というものの基本目的というものを明確にするということです。こういったものをただ設ければいいというのではなくて、何を目標としてこの児童館を運営するのかということです。そこに少なくとも健全な子供を育てることを支援するという柱をひとつ立ててもらいたい。

それともう一つは、その子育てをする家庭を支援するということ。また、子育て支援の家庭を支える地域のほう助といったものの活動の目標を掲げていただければありがたい。それと、乳幼児を抱えているお母さんが大半だと思うんですね。いろいろな悩みを解決できる、相談できる、アドバイザー的な構成員を設けて指導してもらって、健全な家庭、子供教育の促進を行っている市もあると聞いております。施設を利用する人の安全、そしてその施設を利用すると

きに相談できるアドバイザー的な指導員さんの設置、これについてお願いしたいと思います。

次に、校庭の芝生化導入について伺います。最近ゆとりある教育で学ぶ子供、本当にゆとりがある教育だったのかという反省の時期だと思うんです。そんな中で学力低下への不安が叫ばれている昨今、体力低下に対して果たして大丈夫なのか。今の子供たちは塾通い、テレビゲーム、パソコン、そして家の中で遊ぶことがふえている状態でございます。子供たちが自由に健康な体を養える環境を整備するというのも教育の一つの大きい柱ではないかと思えます。

この芝生化というものは全国で今かなり急増していると聞いております。この芝生化の全国的な今の普及状態、これはインターネットで見たら全国で119校、全国の公立小中学校の3%だと聞いています。でも、東京都では本年度の予算を20億円、そして対象学校を70校予定していると聞きます。東京都の場合は10年計画で、都内の全公立小中学校の芝生化ということを石原知事は言っていると報道されております。芝生化の効果というのは既にもう実験済みで、芝生を張ることによって、10度から15度の温度低下が確認されていると言われております。

今、騒がれております、また今回の定例議会にも、地球温暖化対策の一つとして環境審査委員会の設置、運営条例の設定というようなことで上程されています。そういった中の具体的な項目の一つとして、この芝生化推進を考えるべき。既に隣の芳賀町の南小学校では運動、体育館広場と広さは814平方メートルを芝生化して、芝生化の効果といったものを今実験していると聞いております。

皆さんもご承知のように、校庭はときとして問題を起こす。冬場には粉じん、土ぼこりですね。夏にはヒートアイランド現象、高温の熱に悩まされる。でも、グラウンドに芝生を張ることによって、子供たちが表に出て走り駆け回ることを想像したときに、これからの学力プラス体力づくりというものに欠かせない1つだと思います。私は全校とは言いません。少なくともモデル校1つ2つを選んで実施していったらどうか。こんなふうに考えます。市長の考えを伺いたいと思います。

3番目に大野議員を初め、那須南病院の小児科の医師不足による閉鎖といった問題は本当に深刻化している。これはきのうの答弁で出ていますけれども、私は答弁をあえて求める質問はないんですが、ただ、私が心配しているのは、この近隣町で子供を育てていく中で、子供が病気になったときに専門医院に駆け込むのに約40分から50分の地域なんですね、大田原、宇都宮となりますと。そうすると、やはり移動時間というのが1時間を超えると、その危険地域というふうなレッテルが張られるらしいんですね。

私が心配したのは、そういうふうな現象が現に起きている。ある地域の若者は自分の子供がそういうふうになると大変だ。生活に不便な場所にいるよりは、財産を捨て、親を捨て、そし

て便利な地域に移動し始めているということなんです。決してこれは遠い距離の若者の考え方ではないということです。もうこの地域にもそういうふうな危険地域という、ましてこの医療に対して今の若い世代の人のほうが真剣に考え、行動にもう移り始めているということが、こちらのほうが過疎化を加速させる一要因になっているかなと思います。

そういった意味から、何としてもこの小児科の再開、再診をできるように、市長の考え、またその中にはきのうの話ですと広域のほうで対応していくよという一つの回答がございました。でも、もっと早急に対応できる手段、地域の医師会と開業医の皆さんと協議してもらい、こういう不安のない地域づくり、安心できる地域というものを早急に立ち上げてほしいと思う一人でございます。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは13番平山 進議員から、施設利用者の安全、安心の確保について、校庭芝生化のモデル的取り組みについて及び那須南病院の整形、小児科医の今後の取り組みについて、大きく3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、仮称家庭教育支援センター施設に絡むアクセス道路の件について、最初にご質問をいただいております。この路線でございますけれども、市道4201滝愛宕線のことからお答えを申し上げたいと思います。滝神長地区における現在、小中学生の大変重要な通学路でもございます。ご指摘のとおり、この通学路は道幅が狭く、急坂、カーブの多い道路でございます。側溝も整備されていない路面の老朽化も進み、維持管理にも大変苦勞をいたしているところでございます。しかしながら、新市におきましても大変この重要性は認識をいたしておりまして、でき得るこさ刈りあるいは防犯灯、防犯灯は大分整備はされておりましたけれども、そのようなことのでき得ることは努めてきたつもりでございます。

そのようなご指摘の中で、またこの道路、高峰パークタウンの住宅化が進むということから、宇都宮等に向かう車の交通量もますます増加すると予想をいたしております。通学児童生徒の安全確保といったところからも大いに課題の多い道路でありますので、このことについては議員のご指摘のとおりであります。

本路線の整備計画でございますが、具体的には今なっておりませんが、道路の南側の山すそ、滝見沢という沢が流れておりまして、この沢と流域が土砂災害防止法に基づく危険地域になっておりますから、市といたしましては栃木県に対して砂防事業の実施を要望しているところであります。具体的な実施時期は示されておられませんけれども、平成20年度までには

調査が入るものと考えております。本路線の整備について砂防事業によって手戻りにならないよう、砂防事業と連携を組み、調整をして検討していくことと考えております。現在のところ、そのような状況でございますので、その間は道路の維持管理ということに努めていきたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

次に、仮称家庭教育支援センターの利用については、学童保育事業を含む放課後子供プラン推進事業や、子育て支援事業、家庭オピニオンリーダー、キャロットクラブ、ひまわりきつず、これは現在やっていることではございますが、その拠点として活用を考えていく予定ではございますが、また施設を会場といたしました、今、議員からもご指摘がありました子育て中の親を対象とした相談、講演会、親学習事業あるいはいじめ対策を含む家庭教育に関する相談事業、また一般市民への施設開放事業などの活用を予定して、10月開設に向けて準備を進めていきたいと考えております。詳細については、これは本当に手さぐりの状況で今進めておりますから、議員の皆さんのご指導もいただきたい。また、市民のボランティアの皆さん方の意見も聞きながら進めていきたいと考えております。

今、幼児期の子育て相談に対するアドバイザー的な指導員の配置も必要だろうというようなご指摘でございますが、現在、那須烏山市立の保育園、にこにこ保育園に開設をしております子育て支援センターきらきら、これらが実績といたしまして乳幼児の子育て相談業務を実施しております。施設の利用活用を検討する箇所を家庭教育支援センター活用計画策定委員会の中で、この家庭教育全般に関する相談業務の担当分野、そして相談業務の横の連携が密にとれる。総がかりで取り組む、こういった体制の子育て支援ネットワークの構築について十分に検討していきたいと考えております。

次に、校庭芝生化のモデル的な取り組みであります。校庭の芝生化でございますが、文部科学省の安全、安心な学校づくり交付金事業の中に、屋外教育環境の整備に関する事業といったものがございます。その補助基準につきましては、ご指摘のとおり1平米当たり4,600円の3分の1助成ということでございます。県内で校庭に芝生を導入した事例は昭和57年から平成10年までの17年間に3市町、小学校1、中学校2があるようであります。その内容は、相撲場周辺の芝生化が2校、残り1校は走り幅跳びのコースに芝生を導入したといった事例のようでございます。現在、校庭全体の芝生化は県内の事例はないようでございます。校庭全体の芝生化につきましては、導入後の維持管理といったことが大変だというようなことから、導入する市町村、学校が少ないと聞き及んでおります。

ヒートアイランド対策について、今議員からもご指摘がありましたが、都市部等での効果はかなりあるというような報告がございます。この本市中山間部において周りが緑に囲まれる、そういったところの効果というものも比較調査は必要であろうと考えております。近年の子供た

ちは家庭において屋内での生活が大変多くなっているようでございますから、学校生活の中において休み時間、放課後、こういったものを利用しながら、遊びやスポーツ活動等に積極的に今取り組んでいるところであります。

本市においては今後学校統合計画による学校再編、これも並行しながら、年次計画により大規模な改修等も実施をしなければならない。こういった状況でございます。校庭芝生化もそれに関連すべく県内の事例といったところもよく情報を入れながら、調査研究を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

那須南病院の整形、小児科医の取り組みであります。那須南病院の診療体制、今月2月現在、常勤医師11名でございます。前年度と比較いたしますと当然不足の状況でございます。今、内科2、小児科1、整形2が不足をしているという状況でございます。入院患者数も減少しておりますことから、医師の充足率は92.8%にはなっておりますが、そういった実態でございますが、経営的には大変厳しい状況になっております。

今、ご指摘の小児科医師は昨年12月に退職をいたしました。後任も確保されないで外来診療が休止状態、現在、慢性疾患で当院を受診されている方を対象に診療している状況でございます。これは月に2回程度の診療をしているにすぎません。常勤医師による診療体制再開までに他の医療機関の診療を希望される場合で紹介状が必要になった場合、小児科受付で対応するなど市民の不便さをできるだけ補うように努力はしております。整形外科については、消防と連携を図りながら、手術が必要、または必要と思われる場合、大田原、宇都宮等の医療機関に直接搬送してほしい旨のお願いをしながら、軽症の患者のみ受け入れるといったところで、やむなく実施をしているところであります。医師確保については今後とも広域行政事務組合の中で、院長そして副組合長ともに全力を尽くして、市民が安心して生活できるよう確保に努めてまいり所存でございます。ご理解を賜りたいと思っております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） まず、先ほどの道路の安全確保について再質問させていただきたいと思っております。今の答弁によりますと、砂防工事を含め20年をめぐりに対応していくという話ですが、できるだけ支援センターの開設に間に合うような、開設されるまでに少なくとも車の待避ができる、またここに待避所があるよという案内板ぐらい設けてほしいと思うんですが、確かに財政難はわかります。でも、そういうふうな施設を設けたからいいというのではない。よく言われるように、仏つくって魂入れずという、つくったからいいよというのではなくて、そこを利用する人の安全を最優先に考えるべきだと思います。ひとつ最低でも10月の開設前に対応できるかどうか伺いたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この道路は確かに今通学路として子供たちの安全のための確保の必要性は十分わかります。先ほど滝見沢という沢がございますので、これを一時待避所的な、いずれにしても県の事業が入りましても、全面的な歩道付きの道路というのはあそこの地形上なかなか難しいと私は思っております。したがって、そのような県の事業が入りましても、私は待避所形式の道路形態しか実現化は無理なのかと実は思っているんですね。大変申しわけないんですけども。

そのようなことになりますと、これを市のほうで中途半端にあそこを拡幅しても、これはやはり手戻りな工事になってしまい、もう1回だめ工事になりますから、やはり私は効果が極めて薄いのかなと思っております。

したがって、当面は防犯灯などを充実させて、私もちょっとあそこを歩いてみたんですけども、防犯灯は十分設置されておりますから、さらにこさ刈りですね、ああいったところをもう少し伐採をさせていただいて、明るく通学ができるような体制をその事業に入るまで当面とっていきたいと思っておりますので、ひとつご理解いただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 確かにところどころへお金をかけてやっても、将来むだな経費の発生になると思います。でも、先ほどから言っているように、まず安全というものに対して今言われたような、最低でも明るくする、見通しをよくする、そういうふうな工夫、それとやはり住宅地もありますし、そういったところにもご理解いただき、事故が発生しない配慮を十分に考えてもらいたいと思えます。

続きまして、アドバイザー的な指導員、経験豊かな人を最大に活用すべきだと思います。実は、先ほどお話ししました、のうさぎクラブのリーダーの方と話したときに、今でもそういう方がいるらしいですね。お金は問わずとも応援するよ。そういうときには声をかけてねというふうな、やさしく声をかけてくれる隣近所の、また知っている友人のお母さん、そういった人が声をかけてくれているような環境が育っているようです。そういった面で、資格を云々じゃなくて、経験豊かなそういったボランティア精神の方もたくさんいると聞いていますので、そういった方にも協力願っていくのも一つの手段かなと思えますけれども。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） もちろん私も総がかりで取り組むというようなことは明確にお答えをしているところでございますが、もちろん市の職員だけで対応できる問題ではございませんから、ボランティアの皆さん、こういった人を取り込みながら市民総がかりで進めていきたい事業でございます。したがって、旧南那須町ののうさぎクラブのお話がありました

けれども、この前リーダーの方とちょっと話す機会がございまして、ことしはのうさぎクラブをNPO法人にしたいんだという、かなり意欲を持ったことございまして、メンバーも35人プラス10人ぐらいになったんでしょうかね。そういったところで大変な状態になったので、今は荒川体育館の一部で開放しているわけですが、あの施設も大変狭隘になってきて老朽化しているので、別な施設をというようなご提言をいただいているんです。

ですから、そういったところも私は前向きに考えさせていただいて、しかるべく施設を開放させていただいて、この子育て支援、そしてあくまでもやはり皆さん方のボランティア精神の集合場所にして、そういったところから子育てに不安がない、そして虐待もない。あるいは虐待があってもすぐ駆け込めるといふ駆け込み寺みたいな施設を私は随所につくるべきだなという考え方から、この仮称家庭教育支援センター、烏山地区についても核たる施設が必要だということに至ったわけでございますので、あくまでも基本的には市民の皆さん方のボランティアの力に頼るところが大変大きいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 私もなぜこの子育て支援に対して力を入れるかという、変な話になるのかと思うんですけれども、最近の離婚率を見ると、結婚して5年以内、今は1分30秒に1組の離婚が成立している。その中の結婚して10年未満の離婚が圧倒的に多い、約6割を占めているんですね。その10年というのはどういう意味かという、結婚されて子供さんが9歳、7歳といった年になるんですね。ということは、私たちの子供、要するにその子供たち、少なくとも今現在の50歳以降の子供さんが悩んでいることなんです。

これが全部が全部こういうふうな児童館を設けることで解決するとは言いません。でも、そういうふうなものを知らないで一人悩んで、最終的には離婚につながるという最悪のパターン、こういうようなものを1件でも減らすという観点からして、やはりこれからは子育ては親だけではなくて地域ぐるみで支えていく必要がある。そういったところからこの児童館、ふれあい館というものを拡大していく必要があると思っておりますので、ひとつ先ほどの安全、安心、市長答弁で納得いたしましたので、次の芝生化について質問したいと思います。

確かに東京都知事である石原知事の考え方というのは、地球温暖化というものは避けて通れない。逆に言えば人類滅亡のスタートを切ってしまうとも言われています。そういったものに対して、何とかそういうふうな温暖化を防止するために、先ほど話した1年間で20億円もかけて取り組む姿勢、こういったものは確かに地方から言えば、どこを見ても緑いっぱいこの地域、水が豊かな那須烏山市はそこまで考えなくていいよというふうに言うかもしれませんが、今、首都圏においてはこの芝生化というものについてはものすごく関心を高めているんですね。この補助事業を含めて取り組んでいくということは、これから加速すると思

います。

かといって、先ほど言われたこれから統廃合がこの那須烏山市も、特に旧烏山地区で加速すると思います。そういったところのモデルを1校でもつくって、健全に体力づくりできる、させていくんだという考え方、こういったものに対して市長、教育長でも結構ですけども、当然学力と体力は両輪だと思います。その辺のところの今後の進め方、先ほど話されましたけれども、もっと具体的なことで答えていただければありがたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員ご指摘のとおり、地球温暖化対応については、市としても真剣に取り組むべき平成19年度、平成20年度において環境測定をすることは提案をさせていただいております。この芝生化の問題につきましても、先ほど申し上げましたとおり、学校統合、再編が今、顕著に進められております。どうしても学校統合、再編は一部建物等にどうしても集中しがちでございますが、実は議員ご指摘のとおり学校は校庭の分野、そして周辺環境というものも大変教育には大事でございますから、そういった中で、全面的な芝生が果たしてこの地域にふさわしいのか。あるいは先ほど申し上げましたとおり、一部の競技場の中では、砂地の校庭よりも、そういったところがふさわしいのか。あるいは学校林的なところに芝生を植えるのが、子供たちの情操教育になるのか。そういったところも私は総合的に考えるべきだろうと考えております。したがって、学校再編と同時にそういったお金をかけることでございますから、その中で校庭部分も含めた環境部分も含めた中で総合的に調査研究をしてみたいということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） この地域から、そういうふうなスポーツに向けた、また元気な子供たちが活躍されるスポーツ面にしても、やはり基礎になるものは体力ですので、学力にあわせ展開してもらいたいと思っております。

最後なんですが、小児科の件です。私もちょっと調べてみたんですね。確かに医師不足というものは全国的に発生しているわけですけども、医大の卒業生の就職の状況を調べてみたら、圧倒的に首都圏の医療のほうに就職される人が、全体の卒業生の中で6割もいるというんですね。そのうちの約2割弱の方は、せっかく医大を出ながら医療じゃなくて路線が違う、路線が違うと言うと語弊があるでしょうけれども、医薬関係の製薬会社のほうに就職するという、これは最近ないみたいですね。これは最近というよりも、やはりここで一番負担になるは診療ミス、そういうトラブルですね。単純に言えば、お子さんがやけどして治療した。その痕をどうしてくれるんだ。医者に、これは医療ミスだと訴える親もいるというんですね。こういう社会、確かに人にかかわるよりも、薬のほうにかかわったほうが負担が少ないというふうな現象なの

かわかりませんが、そういった意味で、やはりだれもが選ぶのかは知りませんが、報酬の高い業種に流れていってしまっているというのが実態みたいですね。

ちなみに、勤務医師の全国平均の給料はどのぐらいなのかと調べてみたんですけど、何とこれは1カ月86万円が平均らしいですね。平均年齢は38歳、大体年間で1,200万円ぐらいが勤務医師の平均給料です。ところが、開業医というのは平均すると月250万円からとっているみたいですね。そういうふうなことから見ると、きのうも大野議員が言われましたように、医師を確保するということはえらい経費がかかる。よっぽど報酬額を上げてやらないと来てくれないというふうな、過疎地になればなるほどお医者さんを確保するのは難しい環境なんだなと思います。

でも、先ほど話したように、特に子供さんの病気というものはだれもが心配すると思うんですね。昔はうば捨て山と言って親を山に連れて行ってという話はよく耳にしますけれども、逆に今は親を捨て、財産を捨て、暮らしやすい地域に移動されてしまっただけでは、過疎になってしまっていて、大変な時代だなと思います。最後にこの医師確保についての意気込みを伺って終わりにしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 喫緊の課題の小児科医師不足、那須南病院の医師不足についても今お尋ねをいただきましたけれども、現在、躍起になりまして行政組合を挙げて要望活動を行っておりますが、今、11名の医師の中で、内科医等につきましては、おかげさまで何とか充足が4月から足りるような傾向になってきておりますが、小児科医と整形外科医についてはまだ先行きが不透明だということでございます。その中で、今、ご指摘の小児科につきましては、実は具体的に今、那須烏山市出身の小児科医師がございまして、そういったところに集中して要望させていただいております。大変前向きに考えていただいておりますので、4月というのはちょっと難しいんですが、早い機会にできるだけ常勤医師に就任していただくよう今、要請をしているところであります。

さらに待遇問題等にも今触れられましたけれども、きのうも大野議員のご質問にもお答えしたんですけど、確かに今、那須南病院の医師は公務員の医師給与1というものを対応しておりますので、限られた規定の公務員給与といったことでございますから、決して給与そのものは高くはないと私も思います。その待遇の中で勤務時間の問題のことが、この那須南病院を離れていく原因になっているのかなと思っています。つまり、給料もそこそこののに、36時間も働かされているというようなことも、もちろん開業医をされる方もいますし、都内の研修制度を理由に戻って、そのままいついてしまうお医者さんもいるわけですね。

そういった原因によって今11名になっているということでございますから、このたびの広

域の議会において既に議決いただいておりますけれども、そういった勤務時間の対応をさらに緩和するべきだろうというようなことから、今までの17名から20名に拡大をしたということも待遇改善のうちの1つだというふうにご理解いただきたい。それに、臨床工学士、臨床検査士、そして看護師等についても定数を拡大をさせていただいております。

今、やはり給与面で多くの問題があるということでございますので、広域行政事務組合の中でそういった手当等についても今調査をして、改善を図るべく準備をさせていただいておりますので、そのようなことからさらに医師確保に努めていきたいと考えています。

もちろん母体となっております自治医科大学、そして獨協医科大学、そして県の医事厚生課といったところについても、また新年度になりまして早急に4月の第4火曜日にもう既に予定を決めております。昨年は3回ほどこのような要望活動をさせていただきました。さらにその要望も拍車をかけていきたいと考えておりますので、今、この医師確保は大変厳しい状況でございますが、徐々に好転の兆しが見えているということだけはお伝えをさせていただいて、今後も努力をしていくということでお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 大変細かい回答をありがとうございました。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

通告に基づき、16番平塚英教君の発言を許します。

16番平塚英教君。

〔16番 平塚英教君 登壇〕

○16番（平塚英教君） 本日2人目の一般質問でございますが、通告に従いまして質問してまいりたいと思っておりますので、明快なるご答弁をお願いしたいと思います。

まず、那須南病院についての質問でございますが、昨日から複数の同僚議員からの質問もありますが、とにかく地域住民の命にかかわる問題でございますので、何としても中核病院としての体制を確立してほしいという思いから、私なりに質問してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

那須南地区の拠点病院である那須南病院は、12月21日から小児科診療が休診し、昨年末にも常勤医師が3名退職しておりまして、2人いた常勤の整形外科もいなくなり、本年4月か

らは非常勤医師が診療を担当しており、外来を週4日にし、夜間の交通事故などの重傷の救急外来は他の医療機関に転送しているのが実態でございます。

那須南病院は救急医療や専門的医療を切望する地域住民の要望によりまして、南那須地区広域行政事務組合が平成2年7月に設置を行い50床でスタートしました。平成8年にはベッド数を100床にし、平成10年には二次救急医療体制を整備し、平成11年には人工透析も開始され、平成15年にはベッド数も150床となりました。現在では、文字どおり地域の中核医療機関として、住民の命と健康を守る重要な役割を担っております。当地域の中核的医療機関として二次救急を担うためにも、また少子高齢化が進行している当地域の安全、安心を守る政策医療としても、那須南病院の医療体制、スタッフの充実は欠かすことができません。那須南病院を地域の中核的医療機関として守るために、何としてもあらゆる手だてを尽くして、医療スタッフの確保と診療体制の整備を進めていただきたいと思います。ご回答をお願いするものであります。

次に、国民健康保険の運営状況についてお尋ねをするものであります。昨年6月に成立をいたしました医療制度改革法案、我々は改悪と考えておりますが、この最大の目標は、医療給付の伸びをGDPや経済成長率などを参照にしながら抑制させるというものがねらいでございます。その具体化としまして、患者負担の引き上げと診療報酬の引き下げを内容とする公的保険給付の縮小を図り、都道府県に医療適正化計画を義務づけ、医療保険制度を都道府県単位に運営を切りかえていくという目的でございます。このような医療制度が改悪されるもとの、住民の命と健康を守る地方自治体の役割の重大さが問われているところであります。

2005年度の県内市町村の国民健康保険の収納率は5年連続で低下し、87.47%という状況であります。また、県内33市町で運営する国民健康保険会計はその8割を超える28市町で赤字となっており、財政調整基金の繰り入れは32億5,000万円と3年連続で30億円台を上回ったとのことであり、このようなもとの、後期高齢者医療制度が導入されるわけであり、本市のこのような状況の中での国民健康保険の運営状況がどのようになっているのか、お示しをいただきたいと思います。保険者の負担軽減のためにあらゆる減免制度の充実に努めながら、負担軽減に努めていただきたいと思います。

また、社会保険ではもう通例になっておりますが、被保険者ごとのカードですね。国民健康保険の保険証を被保険者ごとにカード化をして、この被保険者が利用しやすいように改善をしていただきたいと思いますけれども、これについてのご回答をお願いするものであります。

続きまして、介護保険制度についてお尋ねをいたします。介護保険制度は西暦2000年度に導入されまして7年を経過するわけであり、その間、たび重なる保険料の値上げ、2005年10月には施設利用者の食費と居住費が別料金になりまして、昨年4月からは介護

予防事業の推進という名目で介護サービスの抑制が行われ、介護度が軽度な高齢者は原則として車いすや介護ベッドなどの貸与が受けられなくなりました。

介護予防の通所事業所のうち、筋力トレーニングなどによる運動機能向上サービスの届け出を行っているのは全国で50%、県内事業所では48%という状況であります。都道府県別に見ますと、口腔機能向上では最高は高知県52%、最低は宮崎県で22%、本県は36%という状況です。栄養改善の面では最高は徳島が26%、最低は愛媛2%、本県は10%どまりということであります。本市ではこの届け出状況と実際の利用状況がどうなっているのか伺うものであります。

制度導入7年間を経過するも、本市の介護保険制度の現状がどうなっているのか。介護認定の現状、要介護、要支援の制度利用状況、また介護施設利用の待機待ち者がどのぐらいいるのか。介護予防事業の実態と市地域包括支援センターの取り組みについて伺うものであります。介護保険と利用料の減免を図りながら、高齢者の実情に合った介護保険、福祉事業を進めていただきたいと思っております。介護予備軍の把握についても、実情がどうなっているのか伺うものであります。介護度が軽度な高齢者の福祉用具の貸与の取り扱いについては、厚生省が利用制限の緩和をする方針を打ち出しましたが、本市はどのように対応されているのか、あわせて伺うものであります。

次に、本市の農業政策についてお尋ねをいたします。政府農水省は国際競争に耐え得る経営者を目指すとして個別経営4ヘクタール以上、集落営農20ヘクタール以上の大規模農家や法人、集落組織だけを支援育成し、多数の中小零細な農家や産地を政策対象から排除する農政改革と称し、品目横断的経営安定対策を中心に本格化しようとしております。

一方、安全な食料の安定供給と農村の健全な発展を望む国民の要求は、昨年12月21日の総理府の調査でも80%の方々が食料自給率の向上を求めています。実際の農業の現場では、大規模経営、経理の一元化と法人化計画担い手等に他産業並みの所得を保障する計画と、現実の農業経営や農村集落の置かれている現状を全く無視した机上のプラン的内容だと関係者から不安と批判が強まっております。

現実の農業経営や農村集落の現状、そういうものを十分掌握した上、この国のような農政のもとで品目横断的経営安定対策の具体化が押しつけられているわけではありますが、本市の農政をどのように進めていくのか、伺うものであります。特に、耕地面積も少なく、中山間地を多く抱えている本市の農業条件や実態を見きわめ、地域の知恵と力を結集し、産地形成や販路拡大、産直、地産地消、観光、都市との交流を図る本市農業の戦略をどのように考えているのか。地域農業の振興計画をつくり、市独自の農業振興対策を展開するように求めるものであります。

次に産業廃棄物処分場計画についてお尋ねをいたします。那珂川町、馬頭地区におきまして

計画されております県営管理型産業廃棄物最終処分場建設問題につきましては、県は用地費を最大で7億円を計上し、2月県議会に上程しております。この処分場建設計画につきましては、地域住民の合意形成がまだ得られておらず、どのように現在推移しているのかわかりませんが、もしこの処分場が稼働されれば、流域住民や本市にも影響が出ることは必至であります。市長はこの処分場計画につきましてどのように受けとめ、流域住民や本市への影響とその安全対策をどのように考えているのか、伺うものであります。

最後に、首都圏自然歩道についてお尋ねをいたします。環境省が計画し、全国で約2万6,000キロメートルが整備されております長距離自然歩道の1つ、首都圏自然歩道、通称関東ふれあいの道の新ルートとして、県が調査測量していた県東部のコース設定がなされ、茂木町、大瀬のふるさとセンターから福島県の白河の関まで約134.3キロメートルの沿線地域の自然や歴史を楽しむ16コースを設けるとのことです。来年度から3年かけて案内板や丸太階段などを整備する計画であります。那須烏山市内の自然歩道コースは総延長でどのような距離になるのか、コースになるのか伺うものであります。

また、主線の整備につきましては県が行う。必要な附帯施設は市が整備するわけですが、県のこの事業に認められれば2分の1の助成が得られるということでもあります。そこで、この新ルートの設定について本市も県と協議を行って、市内の設定コース路線の歩道整備、標識や案内板等の附帯設備の整備をあわせて進められ、新しい観光資源として生かしていただきたいと思っておりますけれども、これについてのご回答を求めまして第1回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは16番平塚英教議員から、那須南病院について、国民健康保険の運営状況について、介護保険制度について、本市の農業政策について、産廃処分場計画について及び首都圏自然歩道について、6項目にわたりましてご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

那須南病院についてであります。入院施設が少なく診療科が限られております本市におきまして、那須南病院はまさに地域の中核的医療機関として大きな役割を担っております。特に高齢化率が高い本市におきましては、内科、外科はもちろんのことそれ以外の整形外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科の診療科についても充足をしていく必要があると考えております。しかしながら、常勤医師の不足という深刻な問題を抱えておまして、医師につきましては自治医科大学、獨協大学ほか県派遣の協力を得ながら診療体制を維持している現状でございます。

那須南病院は、当地域唯一の二次救急受け入れ病院としての機能も維持しておまして、関係機関と連携をとりながら医師の確保に努めてまいりたいと考えております。平成18年4月

診療報酬の改定によりまして、看護師についても大病院での看護師確保の影響を受け、不足をしている現実があります。現在、新卒者が出る養成施設、職業安定所、看護協会等と連絡をとりながら、その確保に努めているところでございます。今後もスタッフ、特に医師の確保につきましては、長時間労働の解消、あるいは処遇等の待遇改善を進め、少しでも確保しやすい環境整備を含めて診療体制の整備に努力を傾けてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

国民健康保険の運営状況についてお尋ねがございました。平成18年度の国民健康保険特別会計の年間平均世帯数は6,598世帯、年間平均被保険者数は1万4,162人の見込みでございまして、税率は合併協議で旧南那須町の税率に統一をいたしまして、所得割7.5%、資産割40%、均等割額1万9,000円、平等割2万1,500円で賦課限度額が53万円でございます。

平成18年度現年度当初調定額は6,637世帯、10億7,500万円余であります。うち軽減世帯数及び額は、6割軽減世帯が1,890世帯で6,100万円余、4割軽減世帯が360世帯で1,200万円余、賦課限度額世帯が250世帯、9,800万円、応能応益割合は、応能が65%、応益が35%、このような実情になっております。

資格者証明書についてでございますが、平成18年10月の保険証更新時の短期被保険証は255世帯、資格者証明書は310世帯に交付をいたしております。

平成17年度の現年度徴収額は11億3,400万円余で、収入済額10億4,400万円余、収納率91.1%、滞納者は1,048人、このようになっております。平成18年度2月末現在の現年度課税額の収入済額は8億8,700万円余、収納率82.8%、滞納者は1,009人です。なお、平成17年度末の滞納繰越額は2億300万円余でございますが、税務課職員の熱意と努力によりまして6,050万円余を収納し、さらに収納向上に努めているところであります。

平成18年度の決算見込額は31億数千万円と見込んでおります。うち国民健康保険税が10億4,000万円、国県支出金が10億3,000万円、一般会計繰入金2億9,300万円余、その他7億数千万円を見込んでおります。特に、財政補てんの一般会計繰入金が平成18年度は1億3,220万2,000円、平成19年度当初予算は1億7,743万5,000円及び財政調整基金繰入金6,000万円を見込んでおりますので、医療費の動向、平成20年度からスタートいたします後期高齢者医療制度への支援、介護納付金の動向を見きわめながら、適正な税率改正について検討していかざるを得ない状況でございまして、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、被保険者の負担軽減額は、国民健康保険税条例第11条の6割・4割の減額規定と条

例第14条の減免規定がございますが、その減免につきましてお答えを申し上げます。減免することができるものの範囲は3つございます。1つ、天災、その他特別な事情がある場合。これは天災、風水害、火災その他これらに類する災害により、納税者がその財産について甚大な損失をこうむった場合、または納税者、納税者と生計を一つにする親族が病気、負傷、盗難に遭い、著しく担税能力がなくなった場合であります。

2つ目は、貧困により生活のために公私の扶助を受けている者。これは公の扶助とは生活保護でございますので適用除外となります。私的扶助とは社会事業団体、民法の規定による親族による生活扶助、または第三者が特別な事情により扶助する場合であります。

3つ目がその他特別な事情がある者としておりまして、これは失業等により当該年度の所得が皆無となった者で、客観的に担税力のなくなった者を言います。この場合は、租税負担の均衡から見て減免を必要とする程度の強い公共性がある者に限られております。

なお、減免には所得金額の多寡によりまして画一的な基準を設けることはできませんので、納税者の個々の具体的な事情に基づき、客観的に見て担税力を著しく喪失しているものに対して認められるものでございますので、これらの事由該当するものにつきましては、10日以内に申請することとなっておりますので、市民窓口で相談をする仕組みとなっております。

保険証のカード化についてであります。現在、栃木県国民健康保険団体連合会の共同電算処理事業運営委員会で検討し、平成20年10月の保険証の更新にあわせて実施をする予定でございますので、ご理解を賜りたいと思います。なお、秋田県、茨城県、山梨県、高知県及び宮崎県は、すべての市町村で既に実施済みでございます。

介護保険制度についてお尋ねがございました。要介護認定の条件につきましては、平成19年1月末現在1,145名で、うち要支援1及び要支援2は86名、要介護1から要介護5までは1,059名となっております。高齢者人口に対する要介護認定率は14%でございます。また、介護サービスの利用状況は、平成18年11月利用分実績で、在宅サービスは684名、施設サービスは274名、合計958名となっております。要介護認定者数に対する介護サービス利用率は83.7%でございます。さらに在宅サービス利用者のうち50名が要支援1及び要支援2該当者であります。なお、在宅サービスでは、デイサービス等の通所介護が最も多く、次いで訪問介護、ショートステイ、このような順となっております。

施設サービスは特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病院の順でございます。要支援の制度利用状況でございますが、現在86名の認定者数、予防サービス利用者62名に対しまして通所介護サービス51名、訪問介護サービス11名を実施いたしております。サービス未利用者24名に対しましては、保健師等が定期的に訪問を行い、相談活動に努めているところであります。また、介護施設利用の待機者の人数でございますが、利用者の複数の施設に申し

込む状況から正確には把握できませんが、特別養護老人ホーム、老人保健施設等合わせまして150程度と思われます。

介護予防事業の実態でございますが、高齢者8,182人、高齢化率25.77%に対して、介護予防事業を行っているところであります。事業といたしまして、特定高齢者施策であります特定高齢者把握事業、通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業、介護予防特定高齢者施策評価事業を行っております。また、介護予防一般高齢者施策として、介護予防普及啓発事業ほか2事業、包括的支援事業として介護予防ケアマネジメント事業ほか3事業、任意事業として家族介護支援事業ほか1事業をそれぞれ取り組んでいるところでございます。

地域包括支援センターの取り組みでございますが、12名の運営委員を委嘱させていただき、市職員3名、これは市職員2名、事務職1名を配置をいたしまして、管内12の介護事業所に対して適正に介護予防、ケアマネジメント及び介護予防事業が実施されるよう管理指導を行っているところであります。

次に市独自の介護保険料の減免は現在のところ行っておりません。また、利用料については法で定める軽減措置のみを実施している状況であります。なお、利用料の軽減制度については窓口での説明、お知らせ版に定期的に掲載するなど、従来同様啓発に努めているところであります。今後における市独自の介護保険料、介護サービス利用料の負担軽減制度の創設につきましては、先進事例等を調査の上、検討研究をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

介護予備軍の把握につきましては、一般健診や老人健康保健では介護予備軍の把握が困難と判断をした高齢者に対しては、民生委員さんを通じて訪問調査や市地域包括支援センターの保健師等が訪問し、状況を確認しながら適切なサービスを提供できるように努めているところであります。

介護度が軽度な高齢者の福祉用具の貸与の取り扱いについてのご質問でございますが、疾病その他の原因によりまして状態が変動しやすく、日または時間帯によって必要となる方、状態が急速に悪化し、早期に必要となる方、身体への重大な危険性を避けるために、医学的判断により必要となる方、これらの方でございまして、医学的所見またはサービス担当者会議による検討もしくは市町村長の確認によるもののいずれかの手続を経たものであれば、例外的に対応が可能となる方向で検討がなされております。

次に、本市の農業政策についてのお尋ねであります。現在、国は農地・水・環境向上対策と品目横断的経営安定対策を農政改革の大きな柱と掲げ、認定農業者育成、集落営農の推進による今後の農業の担い手の方向性を打ち出しております。

当市におきましても、荒川南部、藤田、大桶及び興野の4地区が集落営農に取り組むとともに

に、認定農業者165名を確保し、品目横断的経営安定対策への取り組みを始めたところでございます。当市の品目横断的経営安定対策加入者は、麦46人、米、大豆76人となっておりまして、国の農政事務所の指導下、農協において具体的な対策が始まっているところであります。

本市の農業農産物についてでございますが、既にその地位が確立あるいは確立されつつあるものとして、米、乳牛、肉用牛、梨、花卉、いちご及び米、麦、大豆等多品目、多岐にわたっておりまして、特産品としての産地化が形成されているものもあります。今後これら販路拡大の方策といたしまして、基本的には農協主導型が本来の姿でありますので、さらに農協と調整をとりながら、販路の拡大に努めてまいりたいと思っております。市といたしまして、ふるさと宅急便の活用や地産地消の観点から、市内11カ所の直売所の有効利用についてさらに推進、検討を進めてまいりたいと思っております。また、学校給食材料の地元産利用も推進をしていきたいと考えております。これらについても、栃木県の県産農産物導入支援事業を導入し、地産地消を推進して、地場産農産物の消費拡大に努めていきたいと考えております。

都市、観光との交流を図る市農業の戦略といたしまして、グリーンツーリズムの活動の支援を初め、豊島区、和光市との交流の中で農産物の販売やPR活動を継続するとともに、豊かな自然環境を生かした取り組みといたしまして、国見の夢大地応援団のボランティアの受け入れや観光いちご園、みかん園のPRの中で流入人口の増加を図り、市の農業の活性化に努めていきたいと考えております。

次に産廃処分場計画についてのお尋ねでございます。このたび那珂川町に進められております栃木県営産業廃棄物最終処分場につきましては、平成18年11月に馬頭最終処分場基本計画が決定しましたことから、現在はその基本設計により進めているようでございます。決定した基本計画などの説明を聞きますと、埋め立て地の底面や斜面に遮水シートを重ねて敷き詰め、廃棄物に触れた水が地下水や川などに流れ出ないようにするシステムや、幾重にもわたるバックアップ機能を備えた多重安全システムが採用されていると報告を受けております。

また、水処理につきましても、一般的な処理システムに加え、より安全性の高い高度処理工程を導入した浸出水処理システムにするなど、全国のモデルとなる公的な処分場で、安全で安心できる管理型最終処分場を目指しているとも聞き及んでおります。

さらに、処分場の設置により周辺環境にどのような影響を及ぼすかについての環境影響評価、いわゆる環境アセスメントを実施をして、住民に対しての公表を行うなど、環境への配慮がなされているようでございます。以上が公式として発表されている内容であります。

この処分場の建設につきましては、あくまでも栃木県と那珂川町が進める産業廃棄物最終処分場であることから、本市としては意見を言う立場にないということでございますので、

意見等については差し控えさせていただきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

最後に、首都圏自然歩道についてのお尋ねがございました。この事業は、首都圏自然歩道、通称関東ふれあい道整備計画については、現在、関東地方を一周している路線に、茂木町から本市、那珂川町、大田原市、那須町と北上し、福島県の東北自然歩道と結ぶ路線を追加することによって、長距離自然歩道の全国ネットワークを整える計画であります。

ルート設定につきましては、平成17年度に栃木県烏山林務事務所が首都圏自然歩道整備連絡検討会を立ち上げまして、行政はもとより、観光関連の学識者やウォーキング協会との検討を重ね決定をし、平成19年1月11日付で環境省の決定を受けたところであります。検討の際にも、多くの皆様方から意見をちょうだいするのが本来でございますが、既存の遊歩道との関連や地権者等の制約もあり、県主導で進めてまいりました。

これからの計画といたしましては、平成19年度から平成21年度にかけて歩道及びこれに付随する施設、案内板等の整備が県により行われます。この整備内容をかんがみ、市では周辺施設等の補完的な整備を平成20年度を目途に県の補助事業で行う予定であります。

現在のところ、愛宕台緑地公園及びJR烏山駅前の案内板修理を計画いたしております。このほかにも沿線の観光スポットへの案内板等の整備やルートからの距離等の条件はございますが、県・市事業とも追加が可能でございますので、ご意見をいただきながら検討をしてまいりたいと思っております。

これからの日本のマーケティングの分野では団塊の世代が注目されておまして、観光産業の分野においても同様でございます。健康志向とも相まって、今後ウォーキング、ハイキング、軽登山などのコースの設定の事業も増加すると見込まれております。特に本市におきましては、首都圏から公共交通機関を利用し、日帰りでウォーキングが楽しめる。これらを売り物にこの関東ふれあい道新路線のPRに努めていきたいと考えております。なお、具体的なコースでございますが、石段とツツジの咲く峠の道という名称で、長峰ビジターセンターを起点といたしまして、滝駅を終点とするコース、12.2キロメートル及び山あげ祭の里をめぐる道という名称で、滝駅を起点として滝田ポケットパークが終点となるコース、9.0キロメートルの2コースが予定をされておりますことも追加説明とさせていただきます。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それでは、2回目の質問をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず最初に、那須南病院の医療スタッフの確保の問題でありますけれども、同僚の議員からも出ておりますように、本当に地域医療が崩壊というような状況で全国的にこれが問題になっ

ているわけでありまして。なぜ、医師が不足するのかというのは、この那須烏山市の12月広報でもはっきり書いてありますけれども、研修医制度が大きく変わったということで、都市部の魅力ある病院やそういうところに流れていってしまうということや、あとは30代、40代でもどんどん開業医志向で行ってしまうとか。あるいは勤務医の絶対数が足りないというのは、国のほうが医大生の定員を1割削減ということで制限しちゃったんですね。これが一番の問題だということが書いてあります。

看護師も足りないということですが、これについてもいろいろ仕事が大変な上に、国の基準が配置の受け持つ人数が少なくなったんですね。その分だけどこでも看護師を確保したくて、過当競争になってしまっているという問題があるわけです。

こういう医療スタッフの減が、とりわけ那須烏山市では整形外科医がいないということで、二次救急の救急患者を受け入れられないということになってしまったり、小児科の問題では、子供を持つご家族あるいはお子さんが非常に大変な思いをしているという状況じゃないかなというふうに思うんです。

皆さんからも出ましたけれども、この地域の中核病院が後退するということは、市の安全、安心の土台を崩すというふうに私は思うんですよね。現在、市が向こう10年間の総合計画を策定し、その推進に当たるということで進めておりますが、この計画の推進を困難にさせるようなものになるというふうに私は思います。少子高齢化対策を後退させてしまいますし、企業誘導とかタクシー供給の推進のネックになりかねない。団塊の世代の流入や定住促進に大きな障害になる。これらは都市と地域間の格差をますます広げていくことになるのではないかとこのように思うんですよね。

そういう意味で、これは単に医療の問題ということではなくて、那須烏山市にとっては市の土台の一つだというふうに私は考えております。そういう意味で、この医師確保につきましてはいろいろ皆さんからも出ましたけれども、地元医師団の協力を直接いただくということもありますが、それだけでなく関係者、間接的にも地元医師団関係者などあらゆるつながりを生かして、人材の発掘、要請活動を強めていただきたいというふうに思いますし、那須烏山市出身の県内外の医師関係者の方々もいろいろな手づるで紹介をいただきながら、また都市のほうで勤務医で頑張っておられる方が定年後は田舎で暮らしたいというような方がもしあれば、週2日、3日でも非常勤でもいいですから確保できるようなことも含めて、何としても医師確保の体制をとっていただきたいと思います。

広域行政事務組合では、現在、定数17名のところを常勤が11名ということでございますが、那須南病院の今度の広域行政議会で167名を11名ふやして178名に増員する。この理由としましては、現在の過密長期勤務を緩和するというところでございますが、現状は逆行し

ているんですね。そういう意味で、あえて現在11名のものを今度は20名定員にしたわけですから、それについて、どのようにこれをやり遂げていく考えを持っておられるのか、ご説明いただきたい。

あわせて、看護師の確保も重要でございます。昨日の新聞でも、県は新年度から就学資金貸付の定員を5割ふやして100人に拡大する。そして県内の200床未満の病院などに5年勤務すれば、返済を免除するというような規定を盛り込んでいるようでございます。この看護師の確保等につきましても、現状では定員から見てどうなっているのか。そのほかの医療スタッフにいても定員から見て現状がどうなっているのか。もしその数字がわかればお示しをいただいて、その確保についての今後の対策もあわせて伺いたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことも昨日来の答えと重複することになりますけれども、広域行政事務組合、今プロジェクトチームをつくりまして、医師確保等について躍起になっている。こういったところの内容でお答えいたしますけれども、この医師確保につきましては、議員もご指摘のとおり、本市の人口減少対策、少子化対策の超目玉、市民の意向調査においても医療、福祉、教育というものに対して大変関心があるといえますか、そちらに傾注をしてもらいたいという意見が大分多いわけでございます。

そういうことを踏まえて、どうしてもそちらに力点を置く政策が必要だろう。こういった中でこの医療問題も減少対策についての歯どめをかけるということについては、大変重要な政策だろうと考えておまして、この平成19年度においても広域事務組合では広域組合立の繰出基準として、今、上程中の予算においても拡大をさせていただいたといった経緯があります。

ただ、この医師不足についてはご指摘のとおり、大変努力はしてまいりましたけれども、実績としては上がってこないというようなことで、今現に11名で低迷をしている。そのようなことから、17名の定員枠を広域議会において20名に拡大をさせていただいたのは、やはり過酷な労働条件を緩和するための待遇改善の一つであります。

ですから、早急に20名が集まるということはなかなか至難の技でございますけれども、少なくとも段階的にそういったワークシェアリング的な、先ほど定年あるいは団塊の世代の医師という話もありましたけれども、そういった農業をやりながら、あるいは魚をつりながら医師をやれるというような趣味的なことも含めた医師の確保も大変有効なのかなと、このようなことも考えております。

ですから、勤務時間が36時間というようなことを解消するためには、いろいろな手だてでもって、いろいろな方策でもって、いろいろな世代を取り込む必要がある。このようなことか

ら、20人の定数枠といったことで拡大をしたわけであります。

さらに、看護師についても枠を拡大をいたしております。正確に記憶はございませんが拡大をいたしております、1割程度は拡大になっていると思います。これも待遇等、毎回、病院事務の決裁があるわけですけれども、看護師の出入りが極めて多い。退職をしてまた募集、退職、募集、そういった繰り返しであります。したがって、今の定数枠からすると大分ショートをしているということでございます。

そのようなことから、この確保についても努めていきたいんですけれども、これもやはり今、待遇改善の見直し、そういったところで夜勤への対応、そういった手当が果たしてふさわしいのかどうか。そういったところも今、広域の中での事務で調査をさせておりますので、そのようなところからでき得る改善は平成19年度にやりたいというような考え方で、今、事務を進めております。

そのようなことで、今、医師不足、看護師不足は大変病院の中では喫緊の重要な課題になってまいりました。先ほども質問の中で申し上げましたとおり、何とか内科医等は確保できそうでありますので、11名がプラス2になるか3になるかというところで今、折衝しておりますけれども、そのような充足ができておりますが、問題は小児科医師と整形外科医師の確保でございます。小児科等については一本づりの形で地元医師と折衝しているということでございます。

またさらに、地元医師会等も実はそういった要望もいたしております、地元医師会の開業医は26人いらっしゃると思いましたがけれども、そのうちのおおむね4分の3ぐらいがもう70歳以上の高齢者の医師なんですね。夜勤は無理だということですね。少なくとも夜の7時か8時でも一次救急をやってくれませんかというような要望もしているんですが、なかなか自分の医院で手いっぱいのこと聞いておまして、そういったところはいろいろお手伝いをいただくようなことも努力はしておりますが、なかなか実績として上がらないといった厳しい現状がございますので、やはり頼るところはどうしても自治医大、獨協医大あるいは県の医事厚生課ということになってしまいますので、また要望団を設置いたしまして、新年度になって早々、要望活動を開始するという手はずになっておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 質問中ではありますが、休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時57分

○議長（小森幸雄君） 午前中に引き続き再開いたします。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 引き続いて質問いたします。まず、病院の問題でございますが、先ほど私のほうでちょっと言った基本的な見解のことで、中核病院の後退は市の安全、安心の土台を崩すということについての市長の決意が聞けなかったもので、これから展開する総合計画の推進を困難にするのではないかというふうに私は所見を申し上げましたが、市長のご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 安全、安心あるいはこれからの市の活性化、そして人口減少対策、こういったことの礎というものは、この医療制度のあるべく構築にあると思いますので、総合計画の中でもこのようなところは重要な政策として位置づけをして、特に医療制度の構築については那須烏山市独自の重要な政策として位置づけをしていきたいと考えます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） そこで、ぜひ医師を初め医療スタッフの確保に努力をいただきたいというふうに思うんですけども、先ほど整形外科あるいは小児科等のお話もありましたが、このピンチをチャンスに考えていただいて、できれば産婦人科関係も地域の安心、安全の土台になっていくことは明らかなというふうに思いますので、県のさまざまな新聞報道などを見ますと、県内の分娩対応は限界だというようなことがいろいろと書かれている状況でございます。ぜひご検討いただきたいということと、後はあらゆるつながりというか、那須烏山市出身を初めありとあらゆるつながりを生かして、総合力で医師を初めスタッフの確保に努めていただきたいと思いますが、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 小児科、産科あるいは婦人科に至るようなものにつきましても、また透析問題、駐車場問題等について、きのうも答弁をいたしましたけれども、そういったところで増床の計画も広域の議会で十分今検討しているわけでございますので、そういったことにあわせながら産科等については対応していきたいと思っておりますし、また、先ほど言われましたように、本市にはいろいろと医療関係の人脈が大変多いわけでございますから、そういった一つのルートを使って医師確保のためにはいろいろと努力を傾けていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 病院問題の最後になろうかと思いますが、昨日の一般質問の中で那須南病院に指定管理者導入を検討してという問いに対して、そういう論議も含めていろいろと検討したいというような判断に私は受けとったんですが、きょうの新聞報道では議論し、検討したいというふうを書いてあるんですね。これを見た人は、もう指定管理者導入に向けて検

討に入るのかなというふうに誤解をされると困りますので、私はこれは絶対やめてもらいたいというふうに思います。

自治体病院というのは、やはり住民と自治体、医療関係者が力を合わせて、健康で安心して住み続けられる地域づくりは極めて重要でございます。この自治体病院の開設の経緯とか立地条件、医療内容などさまざまな条件もありますし、地域の中核病院として民間の医療機関では取り組めない僻地医療とか高度特殊先駆的医療、リハビリテーションなどさまざまな不採算と言われる部門についても担う役割を持ち、住民の命と健康を守るために大きく貢献しているわけでありまして。

そういう意味で、私はこの指定管理者制度には反対であります。指定管理者制度は公共施設の管理運営を民間企業等に包括的に外部委託をする制度であります。病院につきましては医療法の規定により、営利を目的とするものには指定管理者はなれませんが、医療法人等は指定管理者となることが可能であります。しかし、病院の管理運営を民間にゆだねるために、自治体の責任の縮小につながり、病院の公的役割の低下あるいは住民参加、議会のチェック、自治体としての保健、福祉、医療一体の施策運営が困難になるなどのおそれもあり、また、移行に際しましては、病院職員の分限、免職処分、解雇ですね、や賃金大幅削減など雇用労働条件の激変という問題も生まれる可能性があります。

関口院長が、12月の広報の中でも、国は医療費削減を競争原理を動かして地方病院の医師不足を加速させている。しかし、医療原理で利潤追求を図れば小児科や救急外来などの不採算の科目は切り捨てになる。それでは、地域住民のためにはならない。民間にできない地域に必要な医療を提供するのが公的病院の務めです。そういうことで、その考え方を歴代の組合長が理解をしてくれて、今日につながっているというふうに言っているんですね。そういう意味で、私は指定管理者には絶対反対ですが、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 誤解のないようにもう一度お答えをさせていただきますが、この是非も含めて広域行政事務組合立の那須南病院については、広域事務組合の中でそういった議論等もしてまいりたい。こういったことでございますので、これを入れる以前の問題でございまして、指定管理者制度を導入するかどうかの問題ではございませんので、そういった話題が持ち上がれば議論、検討していくようなことになるだろうといった趣旨で答えたつもりでございます。

もちろん今ご指摘のとおり、言われることは十分私も理解をしております、不採算部門を取り除く民間経営型の理念では成り立たないということも承知をいたしております。したがって、不採算部門に取り組む、そして住民のニーズ、それが市民の目線の病院だと思っております。

から、そういう形でいく理念だけは持っておりますので、ひとつ誤解のないように改めてお答えを申し上げます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 続きます、国民健康保険の運営状況について質問いたします。先ほどさまざまな指標について出されました。国民健康保険、これは介護保険の保険料も関係しているわけですが、昨年からの所得の減免の見直し廃止と、それと高齢者の減免の縮小という中で、高齢者の負担が大変ふえております。そういう中で、さまざまな困難があるというふうには思います。

つまり、高齢者の皆さんには負担をかけて保険料はうんと取り上げる。しかし、実際の医療診療ではお年寄りを締め出す。実際に食費も居住費も入院した場合は取り上げるというようなことで、これは介護保険も同じなんですけれども、実際に介護保険の場合には、改正前と改正後、平成17年度と平成18年度の比較をしますと、平成17年度は第3段階が4,331人だったんですよ。それが今は第4段階、つまり3万5,000円が4万円ということで、これが3,793人、第5段階、これが1,809人ということで5万3,200円ということで、大幅に保険料が値上げになっております。

そういう中で、実際に例えば介護の現場では、認定のときに軽度だというふうに判断されて、要介護あるいは低い段階の指定を受けると実際には利用したいものもできないというようなことがあります。例えば認知症の場合、家族が本当に困っていて、放っておくとどんどん食事をして、大変な家庭生活になるわけですけど、そういう方が例えば介護3とかということで施設に入所して、ある決まった食事しか与えられないというふうになれば、当然何カ月か経過する中で自然な体に戻りますよね。そして職員の言うことも聞くようになって、非常に程度がよくなったということで、改めて認定し直すと、今度は介護1あるいは要介護というふうに下げられた場合には、今度は施設を出なくちゃならないですね。実際に預かる家族はまた同じようなことが繰り返され、自分が食事をしたのかしていないのかもわからない。そして、徘徊をするというようなことで、また同じようなことになるという事例もあります。

したがって、そういう必要に応じて介護の問題については適切な体制で臨んでいただきたいというふうに思うんですが、その辺の総括的な考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 総括的なお答えということでございますから、介護認定の要支援が大幅に膨らみまして、いわゆる第3期計画は予防介護を重点的にやる。そういった方針に微調整がなされたわけでございます。しかし、そう言いましても、それに対する認定制度はやはりしっかりと体制をとっておりますので、その認定制度の中でそういった食い違いのない、ある

いは正確で適正な認定ができるものと私は認識しているんですが、組合ではそのようなことがないよう指導はしていきたいと思っておりますので、総括的な回答になるかどうかわかりませんが、そのようなスタンスで当組合の認定審査については、慎重の上にも慎重を期していきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 介護のほうに先に行っちゃったので、また介護の話をしませけれども、介護保険、40歳から64歳の現役の働く世代の方は、ここ7年間で保険料が倍になったんですね。そういうような状況なんですけど、これについては市のほうでは国民健康保険に加入されている方しか把握はできないかなというふうに思うんですが、後で現在、どのぐらい市としてはその分を把握しておられるのか、ご説明をいただきたいと思います。

そういう中で、筋力トレーニングの問題ですけれども、実際には本当に必要なかどうかわからないような筋力トレーニングを実際に希望しているかどうかもわからない方にやらせるということ自体が矛盾があるのかなというふうには思いますけれども、届け出が全国で50%ということでございますが、栃木県は48%、この辺、実際に現場ではどんなふうになっているのか。もし説明があればお示しいただきたい。

あわせて、介護予備軍の数字が出されましたけれども、実際には高齢者の0.44%ということでございます。集団検診では把握しきれないというようなこともありますので、要介護、要支援にならないような、実際に健康な高齢者生活をしてもらうのが一番ありがたいので、そういう点で本当の介護予防につながるような福祉を強めていただきたいなというふうに思うんですが、その辺をどういうふうに考えているのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この介護予防に対する詳細の利用者の率等については、担当の部長から説明をさせますけれども、考え方といたしましては、基本的に那須烏山市として、この介護政策をどういうことをやるんだということだろうと思います。そのようなことで、もちろんこの保険給付も、財政上から見れば、介護状態にならないように健康な高齢者でいていただくのが究極の目的でございますから、それに見合った健康教室なり食事とかあるいは多少要介護が必要になるという以前の機能訓練みたいなところは、やはり独自なこととしてやっていかなければならないという必要性は感じております。そのようなところはとり始めていると思っておりますけれども、まだ手始めでございますので手さぐりのところがあるかもしれません。その辺の補足があれば担当部長のほうから説明をさせたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） お答えいたします。まず1点の国民健康保険被保険者の

40歳から64歳の被保険者は、平成18年度当初で3,282名です。

筋トレに関しましてのご質問ですが、議員ご承知のように介護予防事業としまして通所型介護予防事業ということで筋肉トレーニング、介護予防教室等を実施しておりますが、この把握につきましては、民生委員さん、老人健康診査、保健師の訪問等でいろいろ調査の上把握をしまして、現在82名。そして毎週1回、半年を1サイクルとしまして、烏山、南那須で1カ所、毎週1回実施しておりますが、前期半年間では37名、後期では45名が実際にこの筋肉トレーニング、介護予防教室を実施しております。これらにつきましても、当然、その状態がどうなったかという評価も実施しております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） さらに、軽度の福祉用具の貸与の取り扱いでございますが、先ほど市長のほうから答弁はいただきましたけれども、これについても現場では厚生省が緩和という方針を出したんですけれども、実際にはお医者さんか何かの必要だというような認定がないとだめなのかな。その辺の具体的な取り扱いはどうなっているのか。緩和に向けてぜひお願いしたいと思うんですが。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） それではお答えいたします。先ほど市長答弁の中で、厚生労働省の規制緩和としまして3項目ほどありました。その3項目の中に身体の重大な危険性を避けるため医学的判断により必要となる方で、医学的所見によりましてそういう手続を経たものであれば、例外的に対応が可能となるという方向で厚生省の規制緩和であります。本市におきましては、これは議員ご承知のように平成18年の4月1日から、要支援の1、2と要介護1につきまして手すりとスロープと歩行器と歩行補助つえだけ、あとは介護2から介護5にならないと、車いすとかリフトとか床ずれ防止とかというのは使えないということでしたが、本市におきましては、実際今まで使っていた人に対しましては、例外的にそれは引き続き使っていただく。

それからもう一つは、担当のケアマネージャーがいますから、そのケアマネージャーから利用者のいろいろな実情を聞いて、必要とあればそれは今までどおり継続して対応している。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 大変ありがたいことをやっているということで私の認識不足でした。よろしく申し上げます。

さらに認知症、先ほど事例を言いましたけれども、この判断が非常に難しいんですね。見てくればスマートに見えても、実際うちに帰したらまた大変なことになるというふうなこともあ

りますので、その辺、施設に置いておけということを言っているわけじゃないんですが、なるべくなおってもらうのが一番いいんですけど、本当に社会復帰できるのかどうか、その辺も見きわめて、十分本人の判断でできるような状態にして家族にお渡しするというようなことで、家族も当然その施設に行って声をかけたり、いろいろ手当をしたりするということは当然ですが、そういうことでお願いしたいと思います。

また、これは介護の問題ではないと思うんですけども、医療の問題で言うと、リハビリテーションの日数が制限になっているんですよね。こういう点については改善をするようにということで全国でもいろいろな問題が起きているんですが、実際に本市ではどんなふうに対応しているのか、お願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） 実態はよく把握していないんですが、そのような形で国のほうでは180日が限度です。これは多分リハビリの期限としまして、それ以上はリハビリをしても効果があらわれないのではないかとということで、多分180日で保険医療のほうは打ち切るとのことだと思っておりますが、数は把握してなくて申しわけありません。後でお答えします。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それと認知症も真実の状況に合った介護認定をお願いしたい。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） これも先ほど市長のほうの答弁にありましたように、認定審査委員会で審査されますが、そのときは当然医師の意見書も添付されますから、その医師が今までの経過そしてまた再度受けた経過も十分把握した上での医師の所見ということで、それは認定の際に重要な判断の材料になると思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 現場では本当に誠意を持って取り組まれているとは思いますが、国のほうが医療費は削減する。介護保険もなるべく適用しないようにというような並々ならぬ方針で、保険料は高くする、社会保険、国民健康保険もどんどん負担をかける。しかし、実際の利用については、診療を抑制していくというような流れになっていますので、この点については別に答弁は求めませんが、私のほうとしては市民生活を守る立場で、こういうお年寄りいじめとか、そういうやり方には断固対決をしていきたいと思っていますので、ぜひ現場では高齢者の実情に沿った医療、介護を実施していただくようお願いをする次第でございます。

次に国民健康保険のカード化については平成20年10月からというふうにご答弁されたんですか。ぜひこれも社会保険では個別的に被保険者がお医者さんにかかるようにやられてい

ますので、ぜひこれを進めていただきたいと思います。

さらに、農業問題にまいます。品目横断対策につきましては、これは中川農水相のときに始まったんですけれども、この政策については未知数の部分が多い。実施する中で見直すというような国会答弁をされております。しかし、こういうようなことを進めれば、農業生産の担い手もいなくなってしまうということで大きな問題になっているわけであります。

具体的には先ほど市長がご答弁されましたので、実際にそういう営農集団を立ち上げてやられる方は、ぜひ行政のほうから手厚い支援をお願いしたいと思うんですが、そうでなくて、本市のように家族就農というんですかね、小規模でもやる気のある農業というんですかね、そういうものについては市独自の手厚い支援対策をお願いしたいと思うんですが、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども本市の農業政策について概要については述べさせていただいたんですが、基幹とする農業については大変私も重要な政策の位置づけをいたしておりました、今の現状はどうかということですね。那須烏山市の農業の現状、やはり今、米価は毎年毎年低迷、需給も減っています。したがって、米の価格が上がらないといった状況、背景がございます。これは全国的な問題です。

やはり何と言っても、後継者問題が一番大変なんです。本市が抱える農業の後継者、こういうことによりまして、今はいいですよ、5年後、10年後どうなるんだ。私たちも団塊ですが、団塊の世代の後の5年後、10年後はどうなるんだという不安が今あります。今は何とかやっている現実がおそらくあるのではないかと思います、そういった問題がございます。

したがって、この耕作地の放棄による荒廃化といったことにつながるから、これが一番問題だよというふうに私は定義しているんですね。しからばそういったところをどう埋めるんだといったところが、やはり先ほど品目横断については私もそれは一部批判のところもございます。4ヘクタールとか営農集団が20ヘクタールとか、そういう一つの基準がありますから、じゃあそのすき間をどうするんだということになっちゃうので、しかし、これからの後継者問題、やはり優良農地を確保していくためには、営農集団に会員に入ってもらって、優良農地を保全してもらおう。それに合わせて、水環境、そういった農地の環境対策にも取り組んでもらうというのが、私どものこれからの農業の方針としては、そういったことになると思うんですね。

そういう中で、これからの市の農業の具体的なことになりまして、これは女性にも大いに参画をしていただくということになると思うんですね。今11カ所の直売所という話もさっきいたしましたがけれども、これは私は年金プラスアルファの問題で所得が得られるのは農業だと思うんです。女性も参画できるというようなことで、そういったところを私は拡大をしていき

と思います。大分各地域で研究されて、特産品が大分出ておりますけれども、さらにそういった特産品に対する市の支援をいたしまして、この那須烏山市独自のものを意欲を持って団塊の世代も女性も参画してもらって、農業に関心を持ってもらって生産をして、直売所で売る。あるいは交流をしている東京等にも出して行って、市の活性化も入れる意味で都会にも発信をしていく。

旬の特産物、旬の那須烏山市の農業風景、田園風景といったところを、ホームページを立ち上げて1カ月ごとぐらいに次から次へと新しいものを更新をして、ITを利用して市を紹介していく。そういったところが私は今後、具体的な農業施策のことになるのかなと考えております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 時間との戦いになりましたが、次にもう一つの柱なんですけれども、環境保全対策というのがあるんですね。これは2007年度から農地、水、環境保全、向上対策ということで取り組まれるんですけれども、これは農地、農業用水などを社会共通の資本として集落ぐるみで保全する活動を援助する。農地の荒廃や環境の破壊、今、市長が言われたとおりですけれども、それで集落で協定を結ぶことを条件に10アール当たり水田で4,400円、畑で2,800円、草地で400円を支援する。国が半分出して、残りは地方自治体が出すというようなことなんですけど、これは現行の中山間地直接払いの支援と重複してもいいし、制度上は米生産調整の実施を条件にしないというふうになっておりますが、本市ではどのように取り組むのか、ご答弁をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことについては議員ご指摘の理解でよろしいと思います。結局、これは国、県の支援もいただきながら、市の負担もいたしながら、そういった箇所を指定をして水環境、農地の保全に取り組んでいただくということでございます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 具体的には後で担当課のほうへ行って聞きます。

次に、農業問題の最後ですけれども、大事なことは市の農業実態、条件に合ったものを農業だけでなく、関係者やそれ以外の方の住民の声も含めて市の現状認識を統一する。そして、農業担い手は大きい農家だけでなく、小規模であっても、兼業であっても、複合経営であっても、そういう功労者であっても、条件に合った生産を支援する。それと、生産物の販路、これは先ほど市長が言われましたけれども、できればアンテナショップみたいなのを立ち上げて、宇都宮でも東京でも販路拡大をしてはどうか。これは答えは結構です。少品目でも少量でもそれが売れるような体制をつくっていただきたい。

第3番目には、農振事業を市の重要な産業に位置づけて、将来ともこれを支援していただきたいというふうに思うんですけれども、そのための、大規模農家だけでなく小規模も含めて市全体の農業振興ビジョンをぜひとも立ち上げていただきたいと思います。

その問題については最後に1点だけ、有機農業推進に関する法律というのが12月8日に成立しております。有機農業の定義を推進する基本法ですが、自然の生産力を生かす循環型の生産技術、安全、安心な食料に対する消費者の要望にこたえるものとして、国、自治体が積極的に支援をするというふうにあるんですが、これについては市は取り組む気があるかどうか。それだけお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 那須烏山市のあるべき農業施策の戦略等については積極的に進めていきたいと思っております、いわゆる独自の農業政策。その中で、有機農業推進も進めていくべきだろうと思っておりますので、積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に、馬頭の最終処分場計画でございますが、先ほど市長は、この件については隣の町のやることなのでコメントは差し控えるということなんですが、隣でやっていることにいいとか悪いとか言っているのではなくて、この市にも影響するんじゃないですか。この市でみんな不安がっている人もいるんじゃないでしょうか。そういうものについてきちんと安全を確保するために、自治体の長として責任があるんじゃないでしょうかというふうに言ったつもりですが。

受け入れの計画による廃棄物の中身を見ますと、廃プラスチック類とか金属くず、自動車解体材とか焼却灰、それに加えまして医療系廃棄物というのがあるんですね。こういうのがもしその埋め立ての中に投棄されるということになりますと、先ほど市長のほうで安全の対策をやるんだというふうに言われましても、本当なのかなというふうに思う方はいるだろうし、現実に馬頭の中で住民との合意形成が得られておらず、進入路の確保についてもほとんど困難だというふうに現地の方から聞いております。そういう中で、安全は市にとっては直接問題ですから、それについては安全を確保するように情報収集や安全対策をとらせるように市長に求めたいと思うんですが、ご回答をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この問題につきましては、産業廃棄物の最終処分場の問題でございますので、これは住民にとっても大変デリケートな問題、馬頭、那珂川町にとっても県にとってもデリケートな問題でございます。したがって、私の立場によって、いろいろとそのような影響があることを考えますと、公式発表以外のことについては先ほど申し上げましたとお

り、発言は差し控えさせていただきたい。これに変わりございません。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） やるなとかやれとかそういうことを言ってほしいのではなくて、安全対策だけはきちんと情報収集するし、市民にも説明してほしいというふうに思いますので、答弁は結構ですが、これだけはきちんと求めておきたいというふうに思います。

最後に自然遊歩道の問題についてお尋ねをいたします。これについては先ほど市長のほうからご答弁をいただいたとおりでございますが、コース設定もほぼ完了しているんですね。このコース内にあるものについては、県のほうで義木の階段整備だとか案内板とかそういうものをつくるということでもありますけれども、これ以外のものについては先ほど市長のほうでも提案がありました。何か所か考えておられるということなんですけれども、これをやるのには地元の方も含めて案内の標柱というんですかね、そういうものについてもどこどこにつけたらいいのかということもあると思いますし、私が聞いている範囲では、基本コースから500メートルぐらい付近までは、例えば特別な案内板をつくることについて、県のほうでは認められるというふうに聞いております。前から言っておりますように、烏山城の前身である稲積城ですね、その案内板は基本コースから500メートルの範囲内なものですから、ぜひその案内板をお願いしたいというふうに思うんですが、そういう情報をいろいろ収集して、これが多く利用できるような方法をお願いしたい。

さっき農業問題で言うのを忘れていたんですけれども、クラインガルテンというようなことで、これから団塊の世代の方も含めて、ぜひ当地にある農業地を利用していただいて、観光になるのかそれとも生涯学習になるのかそこら辺はちょっとわかりませんが、そういうようなことで自分の要求実現のためにやってもらいたいと思うんですが、ぜひそういうものと同じように自然遊歩道が自然を散策し、歴史を散策できるようなものとして位置づけていただきたいというふうに思うんですが、ぜひその辺についてお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 自然歩道、自然そして歴史、またそういった団塊の世代を中心とする観光客の誘致、あるいは農業の関心をさらに高める。そういった取り組みについては、単発的なことではなくて、総合的な取り組みが必要だろうと思っておりますので、いろいろな多方面からの意見も聞きながら、またそういったゆとりと時間はあるようでございますから、そのようなことも聞きながら、それにふさわしい遊歩道の看板設置あるいはそれに関連することを大いに前向きに考えていきたいと考えております。ご意見等もさらにいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 以上で質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時50分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

通告に基づき、17番中山五男君の発言を許します。

17番中山五男君。

〔17番 中山五男君 登壇〕

○17番（中山五男君） 今期定例会での一般質問はきのうから続きましたので、議員の皆様方、それに執行部の皆様方には大変お疲れのことと存じますが、私が最後の質問者となりますので、しばらくの間ご辛抱をお願い申し上げたいと思います。また、傍聴席のほうにも大勢の皆さんがきょうも来られておりますが、大変お忙しい中、議場に足をお運びくださいましたことに心から感謝を申し上げます。

さて、今回、私の質問は先に通告したとおり、大谷市長に2項目、池澤教育長に対して1項目質問申し上げますので、早速質問に移ります。

まず、合併特例債の年度別計画について質問申し上げます。2町合併による特例債71億円をいかなる事業に活用されるのか。その全体計画を議会に示さないまま、合併後2年目の予算編成が本定例会に起案されておりますが、来年度からの年度別計画と用途についてお伺いしたく質問した次第であります。

政府は合併した市町村が合併後10年間の間に自立できるように、極めて有利な合併特例債を認めております。本市における特例債の総額は約84億円を見込んでおりますが、その84億円のうち13億円を基金に繰り入れることとしまして、既に平成17年度予算の中に計上してあります。そして、残り71億円につきましては、合併前の平成17年2月25日に開催されました第7回合併協議会で示されました新市建設計画の中の財政計画書の中に、特例債の年度別借り入れ額が示されております。その特例債年度別計画では、合併初年度の平成17年度に始まり、10年後の平成26年度に終わることとしております。

そのうちこれまでに、平成17年度は計画額15億2,000万円に対し執行額は14億7,610万円で、計画よりも4,390万円ほど減になっております。平成18年度は計画額4億7,500万円に対し、予算額が2億2,150万円でありますから、差し引き2億5,350万円減であります。さらに平成19年度、計画額は7億1,300万円に対して、今審議中の予算書の中では4億4,920万円を計上しておりますから、やはり今年度も2億6,380万円が減額になっております。以上のとおり、特例債は3年間で計画した額より約5億6,000

万円減額の予算になっております。

さて、今、本市の抱える大きな問題は、財政難に加え少子高齢化と多額の借金かと存じます。人口は毎月のように減り続けていますし、借金も合併時に両町から引き継がれた217億4,900万円、そのほか債務負担行為により市が弁済を約束しているもろもろの事業に約3億円があります。このような中で、新たな合併特例債を積み上げてよいものでしょうか。すなわち合併特例債は70%が交付税で還元されるという極めて有利な起債といえども、借りないで済むならそれにこしたことはありません。

そこで、市長に3点の答弁を求めます。平成20年度から平成26年度までの残り7年間の特例債の年度別計画とその使途について、市長に原案がありましたならお伺いいたします。

2点目、特例債借り入れ計画、総額は84億円としておりますが、これを減額することはできないものでしょうか。

3点目、政府は合併した市町村が10年間のうちに自立できるようにとして、極めて有利な特例債を認めております。そこで、那須烏山市は政府のもくろみどおり特例債を使って、合併後10年間で自立できる見込みなのでしょうか。以上、3点の答弁を求めます。

次に、補助金の見直しについてお伺いをいたします。市が交付する補助金等を見直すために昨年10月検討委員会を設けられましたが、その結果、いかなる成果を上げられたか、市長の見解をお伺いします。

振り返ってみますと、大谷市長は2年前の市長当選後の記者会見の中で、行政改革の断行に命をかけて取り組むと発言され、その方法を具体的に4項目挙げられました。その4項目の中に歳出の見直し削減が含まれております。そして、補助金の見直しを平成18年度から対応すると発言されております。事実、一部の補助金については平成18年度から削減に踏み切ったものの、全部の交付団体を見直すには至っておりません。

そこで、私は市長に対しまして、次のように申した記憶がございます。補助団体が旧南那須だけでも170を超える中で、短期間の中で見直しは不可能ではないでしょうか。最近の新聞報道を見ると、宇都宮市や大田原、高根沢でも既に見直し削減を図っているが、その方法はいずれの市町村でも、補助金削減の検討委員会を設けて、時間をかけて削減に踏み切っています。補助金の削減を市長みずからの判断で実施するには限界があり、そこで人情にとらわれない第三者の目で検討することとしてはいかがでしょうかと提言した記憶がございます。

私のその発言から約1年後の昨年10月、本市でも那須烏山市補助金等検討委員会設置要綱を設けて、早速宇都宮大学教授を含め6人の委員を選任し、検討に入ったようであります。その検討委員会は昨年10月30日に始まり、ことし1月26日までに6回会議を開催した中で検討結果をまとめまして、市長に対し那須烏山市における補助金等のあり方についてとしま

して、文書でもって報告しております。しかしながら、委員会が検討を始めてから約2カ月足らずで500件を超える補助金、負担金、交付金を個々に見直すことはできなかったようです。

そこで市長に次の3点についてお伺いをいたします。まず、今回、委員会が報告した検討結果に対し、市長はさらに見直しすることなく、平成19年度予算に補助金等を盛り込まれたのでしょうか。2点目、補助金等交付団体の中には旧烏山、南那須に類似団体がありますが、それらに対して均衡のとれた補助金額等を算出されたのでしょうか。3点目を申し上げます。那須烏山市全体の補助金等について今回の見直しだけで十分と判断されたのでしょうか。それとも、今後も見直しが必要と考えられているのでしょうか。以上、3点について答弁を求めます。

次に、学校教育問題につきまして3点教育長の答弁を求めます。まず、学力向上策についてお伺いをいたします。私は昨年12月定例会での一般質問の中で、池澤教育長に対し、那須烏山市初代教育長としての抱負を伺ったところ、その中に学力の向上を挙げられました。そこで学力向上を図る上での具体的な方策について、その場でお伺いしたいところでありましたが、前回は私の持ち時間からして残念ながらそこまでお伺いできなかったため、今回の質問に加えたいものであります。

この学力の問題につきましては、旧南那須当時、大谷市長は週5日制によるゆとり教育では学力低下が心配されるとして、平成14年10月よりサタデースクールを開始しまして4年が経過しております。それらのことから、今はその効果も少なからずあらわれているものと存じます。

さて、政府の教育再生会議がとりまとめた報告の内容を見ますと、去る19日の新聞に報道されましたが、その中でゆとり教育を見直し、公立学校の授業時間を10%ふやすことを盛り込んでおりますが、この改革による効果があらわれるのはまだまだ先のことと思っております。

ところで、宇都宮市では市内の小中学校児童生徒を対象に、学習内容定着度調査として市独自の学力テストを3年前から実施しております。同様に大田原市でも小中学生を対象に学習到達度調査を実施した結果、全教科の平均点数が全国平均を上回ったと新聞で報道されております。

そこで次の3点についてお伺いをいたします。池澤教育長就任以来、今日までに市内の各学校に対し、学力向上を図るためにいかなる方策を指示されたか、具体的にお伺いをいたします。その指示の結果、学力向上の成果が認められているのでしょうか。このことについても答弁を求めます。

3点目ではありますが、先ほど申したとおり、宇都宮や大田原市では独自に学習到達度調査として学力テストを実施しておりますが、本市でも類似したような学力テストを実施されている

のでしょうか。もし、実施したとするなら、全国平均と比較し本市の児童生徒の成績はどの位置にあるのか。具体的な数値がありましたならお示しをいただきたいと思います。この項は以上3点であります。

次に、国歌、国旗を敬う心の教育について、教育現場ではいかに指導されておられるか、お伺いをいたします。この一般質問を議長あて提出して間もない2月27日のニュースを聞きますと、校長が音楽教師に君が代伴奏を命令したことは合法として最高裁判所の判決が下されておりました。この裁判は、ご承知のとおり東京都内の小学校での出来事で、入学式での国歌のピアノ伴奏を拒んだ音楽教諭の女性が、東京都教育委員会の戒告処分の取り消しを求めた裁判であります。国歌や国旗をめぐる争いは、入学式や卒業式のたびに全国の幾つかの学校現場で衝突が繰り返されてきましたが、今回の最高裁判決により終止符が打たれることを期待するところであります。

教育長はご存じのとおり、教育現場での国旗掲揚と国歌斉唱の指導につきましては、学習指導要領の中に明記されているところであります。このことから小学校音楽の時間には各学年で君が代が指導されているはずであります。これは日本人としての基礎、基本を小さいうちから教え込むことで、国を愛する心を芽生えさせることに効果があるものと思っております。

また、道徳教育の時間では、国を愛する心を指導されるものと存じます。そこで、次の3点についてお伺いいたします。日の丸を国旗とし、君が代を国歌と定めた国旗国歌法が成立されている上、学習指導要領の中にも国歌斉唱の指導が定められておりますが、教育長として市内の教職員に対しいかなる指導をなされておられるか。さらに、教育委員会の指導に対し先生方から反発がなかったかどうか。この点についてもお伺いいたします。

2点目は同様に、現場の先生方は授業の中で児童生徒に対していかなる方法で指導されておられるのか。3点目を申し上げます。全国の世論調査の中で青少年をめぐるさまざまな問題が発生していることから、学校はもっと道徳や倫理をしっかりと教えるべきだとして、青少年の問題改善を学校に求めております。そこで、学校ではこの道徳の倫理教育に十分な授業時間がとられているのでしょうか、その実態についてお伺いいたします。この項は以上3項目であります。

最後の質問であります。教職員の資質向上についてお伺いをいたします。この質問の趣旨は、市内各学校に優秀な教師を配置するために、教育長または教育委員会はいかなる努力をされているかお伺いするものであります。生徒は担任の先生を選ぶことはできません。受け持ちになった担任の先生がクラスの生徒にとって期待できる先生なら、子供たちは喜んで勉学に励むでしょうが、運悪く指導力のない先生に当たっては学級崩壊にもつながりかねません。事実、そのような例が市内のある学校であったからこそ申し上げているわけであります。

これは別な話であります、数年前のことではありますが、県中学校校長会に出席した校長の発言の中に、指導力不足の教員は各学校に1人はいる。研修しても手に負えないものは何とかしてほしいと校長が県教育委員会に訴えたこと、新聞記事が載ったことを記憶しております。もちろん中学校に限らず、小学校にも該当者がいるはずであります。言うまでもなく、教師の役割は子供たちを心身両面から育てていく職業であります、その先生が指導力不足とあつては、教わる立場にある生徒には先生を変えることができません。担任の先生に当たり外れがあつてはならないはずであります、先ほど申した校長会での発言は、その事実を認めたものと思っております。

そこで次の3点についてお伺いいたします。市内には小学校9校、中学校4校、合わせて13校あるわけではありますが、その中に指導力不足など問題とする教師が現におられるのでしょうか。このことについてお伺いします。もし、いるとするなら、その実態と問題とする教師に対し教育委員会はいかなる指導と対策をとられておられるのか。3点目、教育長は優秀な教師を市内各学校に赴任させるためにいかなる工夫や努力、または学校の環境整備などに努力されているかお伺いします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは17番中山五男議員から、合併特例債の年度別計画について、補助金等の見直しについて及び学校教育について、3項目にわたりましてご質問をいただきました。学校教育につきましては教育長答弁とさせていただきます。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、合併特例債年度別計画でございます。ご案内のとおり、合併特例債の活用条件といたしまして1つ、合併後の市町村の一体性に速やかな確保を図る事業。1つ、合併後の市町村の均衡ある発展に資する事業。1つ、合併後の市町村の建設を総合的かつ効率的に推進する事業のいずれかに該当する事業であるとされております。さらに該当となるべき事業は、合併時に策定した新市建設計画に沿った事業でないと取り上げていただけないという必要条件もあります。

さきの議会答弁におきましても、議員のご質問の合併特例債71億円の用途につきましては、本年9月を目途に策定いたします市の長期的ビジョンを示します総合計画の中で具体化をしていきたいと考えております。基本的には、各種団体等における会合や、昨年末までに開催されていた部門別まちづくり懇談会等々における市民の皆さんからの意見も拝聴し、あわせて議会とも協議を重ねながら決定をしまいたいと考えております。したがって、全体計画の

公表につきましては、総合計画議決後となる予定でございますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、次年度におけます特例債活用事業につきましては、概要を述べさせていただきますと、冒頭にお答えをした繰り返しになりますが、合併後の市町村の一体性に速やかな確保を図る事業として最優先的に旧2町間の交流連携事業、具体的に言うならば道路整備であります。特に、通学路道路整備も含めた道路整備で、国費の道整備交付金等との合体する活用によりまして、一般財源の持ち出しを最小限にとどめまして、野上愛宕台線、谷浅見平野線、富士見台工業団地線、田野倉大金線などの12路線の整備に着手をする予定でございます。さらには、林道神長滝田線の整備、安全、安心なまちづくりに寄与するために、防火水槽築造工事も予定をしておりまして、合併特例債の対象となる事業費といたしまして6億6,000万円余、うち合併特例債発行額は4億5,000万円弱となっております。さらに来年度以降の年度別計画につきましては、これも繰り返しとなりますが、本年9月定例会後での公表ということでご理解を賜りたいと思っております。

また、使途に関しまして、事業採択までに国、県のいわゆる規制があるわけではありますが、採択に向けた最大限の努力を今行っており、また先ほど申し上げたことについてはそういった努力が実ったという形でございます。いずれにいたしましても、市民の目線に立ち、那須烏山市として身の丈に合った事業選択、そして集中をするスタンスをとりたいと考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

合併特例債の借り入れ計画額の減額についてのお尋ねがございました。議員ご指摘のとおり、合併特例債は有利な借金とは理解をしておりますが、現在的那須烏山市の歳入の実態は、交付税に依存型の極めて厳しい予算が強いられるわけでございますが、その主な交付税が従来のごとく手厚く措置をされて初めて生きる借金であると思っております。

三位一体の改革で交付税削減ありきの方策をとっている国のスタンスは当然理解はできないわけではありますが、今、断行されつつある以上、やむを得ない状況であります。つまり、交付税プラス70%特例債の還元があれば大きなメリットが出ることにはなりますが、交付税削減の穴が埋まらない実態では文字通り借金がかさむだけと私も理解をいたしております。議員ご指摘の総額84億円の計画額減額につきましては、私も同意とするところでございますが、総合計画の中での財政計画におけるご提言として真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。

続きまして、特例債を活用して合併後10年間で自立できる見込みがあるかというご質問でございます。自立ができることと、合併特例債活用は必ずしも比例はしないと思っております。やはり使い道、使途方針に問題があると考えております。私の政策といたしまして、攻めの行政、これは具体的に言えば税収アップ対策であります。及び守りの行政、これは歳出の削減、行

政組織のスリム化、これらの方策実現のために有効な特例債の活用は、自立への効果ありと解するところであります。一方、箱もの行政と言われるような後世にわたって経費が増嵩する施策は、自立どころか、夕張的な破綻状況も想定せざるを得ない懸念が生ずるものと私は考えております。したがいまして、特例債の活用につきましては慎重の上にも慎重に検討を加えつつ、集中と選択のスタンスを持って対処していきたいと考えております。

次は補助金等の見直しについてご質問がございました。本市の補助金等の見直しにつきましては、補助金等の適正な執行と透明性を確保することによりまして効率的な財政運営を推進するために、補助金等のあり方を抜本的に見直す目的として、平成18年10月30日に那須烏山市補助金等検討委員会を設置いたしました。当委員会は、宇都宮大学塚本教授を委員長といたしまして民間の委員6人で組織をされました。6回にわたり検討を重ね、その結果をまとめていただきまして、平成19年1月26日に報告書として提出があったところであります。

那須烏山市が誕生して1年余りが経過をいたしました。各種団体の補助金等につきましては、合併前の旧烏山町、南那須町において対応に大きな差異が見られまして、補助金交付に関する明確な基準が策定されないなど多くの課題がございました。このため、那須烏山市独自の補助金等の交付基準及び補助金等の見直し基準を策定することといたしました。本市の補助金等の件数は平成18年度当初予算において529件、総額20億5,158万2,000円と、市が交付する補助金等は多種多様でその件数も膨大であります。限られた審議期間のために十分な検討を尽くすことができたわけではございませんが、今後の補助金制度のあるべき姿について一定の方向を見出すことができたところでございます。

平成19年度当初予算におきましては検討委員会の答申等を踏まえ、自主財源が縮減している状況にかんがみまして、全面的に補助金等の削減を図ってきたところでございます。補助金等の総額は19億9,122万円で、昨年度と比較をいたしますと6,036万2,000円、2.9%の減となりました。内訳は負担金は広域の負担金が増額となったために、前年度比3,326万9,000円、2.3%の増となりました。補助金は8,522万3,000円、これは15.3%の減であります。交付金は840万8,000円、20%の減となっております。

とりわけ市の団体運営補助金につきましては、原則一律10%削減を実施したところでございます。また、平成19年度中には、平成20年度に向けてすべての団体運営補助金をゼロベースで見直し、原点に戻って検討を行うことといたしております。今回の検討委員会設置を契機といたしまして補助金の見直しを継続的に行い、真に公益的で透明性が確保された補助金制度の運用に努めていく所存でございます。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうに中山議員から3点問われております。第1点は学力向上についてでございます。第2点、国旗、国歌の件についてでございます。第3点、教職員の資質向上について問われておりますので、順次お答えを申し上げたいと思います。

1点目の学力向上についてでございます。本市には小中学校13校ございますが、それぞれの学校では完全学校週5日制のもと、特色ある教育を展開し、子供たちに豊かな人間性や個性を生かし、みずから学びみずから考える力など、生きる力を培うことを基本的なねらいとした教育過程が実施されているところでございます。学校は、学校教育に対する保護者や児童生徒の願いを真摯に受けとめ、地域社会の実態に即して子供たちに生きる力をはぐくむための具体的な教育実践を積み重ねてまいりました。

本市学校教育の目標の1つに、知的学力の保証を掲げてございます。児童生徒の人生設計の礎になる基礎基本の学力の定着は必須だからであります。それゆえ、子供たちの生きる夢実現のためには、必ずクリアしなければならない高いハードルが障壁として厳然としてあり、それを乗り越えるためのツールとしての知的学力は絶対視されるからであります。

子供たちの大きな夢、高い望みを私たちはかいま見ることはできませんが、生きる力を精いっぱい支援することは可能ですし、支援することは私たちに課せられた大きな責務であると自覚をしております。子供たちが夢み、希望ある生き方を支援する学校は、日々の授業の充実、指導内容の理解の進化に子供たち一人一人を真っ正面にとらえて努力をしております。

学校は子供たちに総合的な知的学力をいかにつけるか。教材研究はもちろんのこと、持てる教育技術を駆使し、子供たちの学びのモラルを高めるために最大の努力を傾注してございます。おかげさまで先生方の情熱は子供たちにピグマリオン効果、子供たちを励まし、褒め、その効果が大きく表出して、子供たちの学ぶ楽しさを生み、進路選択への自己判断、自己決定ができるように成長しております。本当にうれしいことでございます。

それぞれの学校の姿勢に呼応する児童生徒の学びのモチベーションの高揚に責任は果たされるようになってきてございます。児童生徒のみずから学ぼうとする姿に、私たちはこれまでの取り組みに自信が芽生えてきてございます。それゆえ、さらなる努力をしてまいる所存でございます。

本市にも、宇都宮市や大田原市で実施している学力調査について問われてございます。私もインターネットあるいはホームページを開いて見てみました。宇都宮市、大田原市とは全く同じ調査、資料ではございませんが、本市も小中学校とも全国あるいは県の学力と比べることの可能な学力テストは実施してございます。その結果、もう既に中学校ではそのまとめが出ておりますが、子供たちの知的学力は県平均を凌駕いたしており、児童生徒の学力は高いものと思っております。

2点目の国旗、国歌についてでございます。学校の国旗、国歌の指導につきましては、学習指導要領に基づき、児童生徒に我が国の国旗、国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗、国歌も同様に尊重する態度を育てることを行っております。国旗、国歌は、我が国を初めいずれの国でも国の象徴として大切に扱われており、国民のアイデンティティーの証として重要な役目を果たしており、国家にとってはなくてはならないものと考えます。

学習指導要領では、国旗、国歌の取り扱いに関する国際常識が小学校の段階からきちんと身につくように定めております。例えば社会科の授業では、小学校3、4年生には都道府県の人々の生活や産業と外国との結びつきの学習。第5学年では国土の位置の学習。第6学年や中学校では国際理解の学習を通して、発達段階に応じて我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育ててございます。そして、諸外国の国旗、国歌も同様に尊重できる態度を育てるようにしてございます。

また、小学校の音楽の授業では、全学年を通して国歌君が代を指導しているところでございます。さらに入学式や卒業式などにおいて国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するように指導してございます。今後とも国際社会の中で主体的に生きる日本人の育成を図りますため、学校教育全体を通して、国旗、国歌を尊重する態度を育てる指導の一層の充実に努めてまいり所存でございます。本市13の小中学校では毎日国旗を掲揚し、式典には国歌を斉唱していることを申し添えさせていただきます。

3点目の教職員の資質向上策でございます。学校教育の成否はその直接の担い手である教員の資質、能力によるところが大きいことは一般論としては正しいと私も思っております。そのために、教員には教育者としての使命感、教育の理念や人間の成長、発達に関する深い理解、児童生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養が求められるのは当然であります。そして、実践的な指導力は教科指導、児童生徒指導、学級経営などあらゆる場面で発揮され、児童生徒の学習に対するモチベーションに大きくかかわることになるわけがあります。

学校というところは、人と人が交わり合う場でございます。児童生徒によっては、親よりも教員とのほうが長い時間を過ごす日さえあり、教員には、児童生徒に対し教育的愛情は厳しさと同時に、一人一人に共感的な理解を持ち温かく接することは重要な要件の1つになります。

教師は授業で勝負すると言われてるように、教育の専門家としての力量が備わっていなければ教員として子供たちや保護者の信頼は得がたく、日ごろから専門的な力量を磨くと同時に、豊富な知識、教養を身につけておかねばなりません。子供たちと教員がともに学び、ともに伸びることを喜び合うためにも、教員として日々成長しなければならないわけがあります。

古来より教育は人なりと言われ、教員には人間としての幅広い知識、専門職としての豊かな識見とすぐれた指導技術はもちろんのこと、深い人間的理解と教育的愛情が強く求められ、その責務の重大さを感じております。このように私は、教員には日々たゆまぬ研究と修養、真摯な実践を積み重ね、すぐれた指導力を兼ね備えた教師になっていただけるように、特に意を図ってまいりました。本市13校の小中学校の教員の配置には、教育専門職としての力量、識見はもちろんのこと、教科指導力、そして最も大切な教育的愛情と情熱、責任感に満ちあふれる先生方を総合的に評価をし、適材を適所をお願いをしているところでございます。議員ご指摘の指導力不足教員については県の定義がでございます。その定義に沿う不適格教員は本市にはおりませんということを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいまは大谷市長並びに池澤教育長から丁寧なご答弁をいただきましたが、今の答弁から少々疑問の残るようなところもございますので、また私の質問に対して答弁の抜けているような部分もありますので、あわせましてこれから申し上げたいと思います。

まず、合併特例債について申し上げます。私は3点答弁を求めました。まず1つは、平成20年から平成26年までのこれから残り7年間の特例債の年度別計画とその用途についてお伺いしたところ、答弁では本年9月を目途に作成中の総合計画の中で具体的に示したい。そして、既に各種団体やまちづくり懇談会等の中で市民の皆さんからもご意見を聞いている。さらにこれからは、議会とも協議を重ねて最終的な決定をしたいとのご答弁と受けとめております。

そこで次の点について質問申し上げたいと思います。合併した市町村が合併特例債をいかなる事業に活用するかを決定するか。これは議会としても重要な問題でありますし注目をしているところであります。にもかかわらず、これまで予算計上した8億7,380万円につきましては、事前に議会の意見を聞くことはほとんどなかったとっております。そして、予算計上した際、簡単な説明、今回の予算の中にはこれだけの合併特例債を含んでいる。それだけでありまして、私としましては今までも残念な思いをしていたわけでありまして、

それでお伺いしたいことは、先ほどの市長答弁の中に、特例債の年度別計画については議会とも協議を重ねて決定したいと言われておりますが、今後、議会との協議はいつごろからどのような形で始めるのか、このことについて1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この財政計画は、総合計画の基軸となる部分でございますので、これはできるだけ早い機会に9月定例会以前には、このような対応をさせていただきたいと考え

ております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） この原案が印刷物としてまとまる前に、我々議会のほうにでも示していただければありがたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に質問申し上げました特例債借り入れ総額84億円をできる限り縮小すべきではないかとの私の質問に対しまして、先ほどの市長答弁では、私と同じような考えでありますので特に再質問はありませんが、参考のためにこれは総務部長でも結構ですから、2点ほどお伺ひしたいと思います。

もう既に平成17年度から合併特例債は借り受けているわけでありましたが、この特例債の償還はいつから始まるのか。例えば平成18年度から借りたのは次の平成19年度から償還が始まるのか。それとも、何か据え置き期間というものがあるのかどうか。このことについてお伺ひします。

償還した金額の70%相当額が交付税に上乗せされるということになっております。その上乗せというのは、償還が始まった次の年度から、もうこの交付税に上乗せになるのか。それとも、何年か後にならないとこの分の上乗せが始まらないのか。以上2点についてお伺ひいたします。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 最初の据え置き関係でございます。この特例債につきましては縁故資金の扱いが現在されております。市中金融機関から借りるということで、現在20年ということで借入れを進めております。20年というのは縁故資金としては非常に長い年限ということもございまして、10年で再度利息の見直しをかけますという条件で20年というふうにしております。この据え置き等については各借り入れ先と協議をして据え置き期間を置くということで、原則1年以上の据え置き期間を置くということで、現在、金融期間との調整をすべてしてございます。

そのほかに、交付税措置関係等につきましては、ルール分で交付税の償還等に基づきまして積算をされるということになりますので、償還が始まった年度から交付税の措置がされるということでございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） そうしますと、償還期間が長いものは20年ということですが、そうしますと10年を超えた20年にわたって70%相当額の交付税が上乗せされると解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） ちょっと言葉が足りなくて申しわけございません。借り入れの翌年ということにしておりますので、10年で積算するというものは理論償還ということで積算をされるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいまの項については了解とします。

もう1点、合併特例債につきまして質問が残っております。この那須烏山市は政府のもくろみどおり特例債を活用して、合併後10年間で自立できる見込みがあるのかという私の質問に対しまして、市長答弁ではこの特例債だけに頼ることはできない。使い道次第であり、自立に効果があるように活用したい。そして、後年度負担を要するような箱ものはできる限りつくりたくないの、特例債の活用には今後も慎重に検討したいとの答弁と受けとめております。このことについては私も市長に同感であります。

この特例債の使途にあたりましては、那須烏山市が特例債を活用することによって人口増につながる、または工場等誘致のために条件整備が図られるという2点ではないかと思えます。この2点が人口増と企業誘致が図られるなら、那須烏山市の将来もあるのではないかと考えているわけであります。

私の考えはただいま申し上げたようなことではありますが、大谷市長に何かこのことについてご所見がありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今議員ご指摘のことはまさに同感であります。私もこの合併特例債活用によって自立ができる市とは何かといった場合には、人口増、それに絡む定住促進、そして企業誘致、したがって課税客体をふやすことだろうと私も思っております。そのために、今、選択と集中の中で平成17年度からいろいろと予算等でもお示しをいたしておりますとおり、道路整備にほとんど充てているのがそういった理由でございます。

今、人口あるいは企業誘致をするにしても、最低でも救急車あるいは大型トラックが出入り自由なインフラ整備は最低限必要だろうと思えます。やはりそういうところであれば企業も来ないし、最低でも若い世代の交流人口も含めて観光人口も入ってこないという基本的な問題がございます。したがって、そのようなところに、当面平成17年度、平成18年度、平成19年度も傾注をさせていただいたということがございますのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 合併特例債につきましては、ただいまの市長のご答弁でもってるといたします。

次に補助金の見直しについて少々質問申し上げたいと思います。今回、補助金等検討委員会が報告した検討結果、いかなる成果を上げられたか、そして平成19年度の予算に対して検討結果をいかに反映されたか。そのことについて主に市長に質問したわけではありますが、先ほどの答弁によりますと、補助金等の件数529件を限られた時間内で検討を尽くすことはできなかった。しかし、今後の補助金のあるべき姿について一定の方向を示すことができた。平成19年度の予算の中ではとりわけ団体運営補助金を一律10%削減した。そして今後も補助金の見直しを継続的に行って、真に公益的に必要な補助金のあり方と運用に努めたい。そのようなご答弁と受けとめております。

そこで私なりに平成19年度予算の中の補助金等について調査検討をいたしました。その結果、補助金、負担金、交付金の交付件数は、今年の予算書からしますと473件と見ております。その中には、広域行政の負担金とか県とのつながりのある負担金、補助金、それに国庫補助金でもって市を通過するだけ。予算書を通過するだけでもって市長の裁量でもってふやしたり、減らしたりすることのできないものが多いわけでありまして、例えば申しあげました市長の裁量で補助金等を増減できる件数、これは私の判断でもって計算しましたところ、163件ぐらいいかなと思っております。この163件のうち、今年度予算を見ますと、前年度より補助金を減額した件数、119団体あったようであります。そして、その減額した金額は2,702万7,000円と見ております。また、前年度より補助金が増額となった補助団体の件数は14件でありまして、その増額した金額は773万8,000円と見ております。

それともう1点、前年と本年、同額の補助金等を交付することにした件数は30件でありました。これらを差し引きますと、平成18年度に対して補助金等は1,928万9,000円ほど減額したことになるのかなと思っております。

そこで2点ほどご質問申し上げます。平成19年度の補助金等は一律10%を減額した団体が多かったようではありますが、補助金等検討委員会の答申を尊重した中での増減としたのでしょうか。これが1点。

もう1点は、補助金の交付団体の中に南那須、烏山に類似団体があります。これは農業団体にもありますし、商工業観光にもあります。それらに対して均衡ある補助金等を算出されて今回の当初予算に計上されたのでしょうか。この2点について答弁を求めます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 詳細に調査をされておりますが、私どもの資料によりますと、負担金が339件、補助金157件、交付金33件、補助金、負担金等と言いますと529件と理解をいたしてございまして、20億5,158万2,316円、そのような内容になっております。ご指摘の市の単独の団体運営補助金につきましては、議員ご指摘の160件程度であるという

ことであります。

そのような中で、今回の補助金等の検討委員会のことの反映でございますが、基本的にはこの答申に基づく1%から10%あるいは同額、そのようなことで決めさせていただいております。といいますのも、これは6回の会議の中での答申を見てみますと、那須烏山市補助金等の交付基準が示されております。その中でも判断基準といたしまして、特に補助対象経費といったこととか、判断基準が方向性が明確に打ち出されておまして、この中で補助金等の金額についての見直しが不十分、補助金の削減ということはやはり明確にうたわれておりますことから、そのようなことでそれに基づきまして、一応事務局内では事業の精査もやったわけでございます。いろいろと調査資料に基づいて、この160団体については事務局も精査をいたしました。

その結果、やはり先ほどの2つ目のご質問で、旧両町間の均衡是正というまでには至りませんでした。といいますのも、やはりこの両町間の歴史的な経緯、そして住民に対しての負担金といったところもまちまちでございます。したがって、これを平等割とか均等割といったことを一律にかけてしまいますと、合併時の混乱期に乗じた、内容を無視した形式的な削減ということになりかねないという懸念から、その均衡等についてはさらに精査をかけることといたしまして平成19年度に持ち越したという経緯がございます。したがって、補助金等の削減については、やはり判断基準に従って必要だというような答申をいただいておりますので、原則10%を目途に聖域なしで削減をさせていただいたといった経緯でございます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 2点質問を申し上げた中の10%一律削減につきましては、一応了解をいたしました。

ただもう1点の南那須、烏山旧両町にある類似団体に対しての補助金等の交付割合、これは少々疑問の残るところがあります。先ほど申し上げたように農業団体、商工業、観光関係とかいろいろあるわけですが、その中の農業団体に対する補助金について私も少々関心があるものですから、調べさせてもらいました。

前からずっと続けているわけですが、例えば南那須の場合の名称は南那須土地改良事業団体協議会の補助金、同じように烏山の場合は烏山土地改良協議会補助金、これはみなそれぞれ区域内に土地改良区が7つほどあるようですね、烏山にも、南那須にも。それらに対しての統括的な補助金であります。

この補助金ですが、ことしを見ますと南那須100万円、烏山200万円です。去年も南那須は100万円、烏山は260万円と烏山のほうが倍以上、ことしはちょうど倍額を補助しているわけです。土地改良区内の両方の面積等を比較しましたところ、面積を申し上げてもいい

んですが、土地改良区内の面積の比率は南那須66対烏山34です。2対1の割合ですね。にもかかわらず、補助金の額が逆に烏山2、南那須1というような割合になっております。

さらに、資料等から計算をいたしましたところ、南那須の土地改良区に所属しております農家の反当たりの負担金、これは今言いました7つあわせて運営しております団体、協議会に対して払っていますし、個々のそれぞれの土地改良区に対しての負担金、そこではそれぞれ職員を抱えておりますから、その人件費等に対して払っております。それを計算しますと、南那須の農家の場合は10アール当たり4,551円払っています。烏山の場合は1,200円で済んでいるようであります。

これらから見ても、たった1つだけ私は検討してみたんですが、この補助金の交付割合には少々差があり過ぎるのではないかと考えたわけであります。ここで、じゃあそうしましょうというような結論は、なかなか執行部としても難しいでしょうから、ぜひこのことについて検討いただきたいと思います。何かこのことにつきまして、市長から所見がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えを申し上げます。先ほどこの質問に対する均衡がとれなかったものの1つには、今ご指摘の1点の件があることも私は十分承知の上で、平成19年度に見直しを持ち越させていただきます。といいますのも、議員ご指摘のとおり、確かに100万円、200万円、そして受益の面積、そして農業者戸主、そういったこともすると極めて不均衡である。10倍ぐらいの賦課金を払っている土地改良区もある。そういったところで、私も大変これは悩んだんでございますが、それでも賦課金の安い土地改良区については、本年度均衡をとるために値上げをしたそうでございます。そういった努力も入れながら去年は当初200万円でございますけれども、補正60万円かけまして260万円ということでございます。今回は、260万円のベースでもってそれを削減して200万円というようなことでひとつご理解いただいて、南那須はそのままというようなことになりました。

今後、平成19年度についてはゼロベース査定ということも昨日来お話をしているところでございますので、段階的に、今まで申し上げましたとおり歴史的な経緯もありまして、急遽これで一気に面積割、人口割でこれを計算をしてやることは、計算上は簡単なんでございますが、やはり合併をした融和融合を考えますと、歴史的な経緯、そして賦課金の違い、そういったところも長い歴史上あるようでございますので、そういったところも勘案いたしますと段階的な解消しかないのかなと、苦しい胸のうち明かせばそのようなことになりますので、平成19年度はそのような見直しを考えておりますことから、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ここではこれ以上は議論をしないことといたします。

もう一つ、再質問が残っております。学校教育についてであります。教育長の抱負の中に学力向上を挙げられましたが、これまでの成果を伺いたいとしまして3点ほど、それを含めて質問申し上げました。

そのうち、第1点目では池澤教育長は就任以来、今日までに市内の各学校に対し学力向上を図る上でいかなる方策を指示されたか。その一つ一つについて具体的にお伺いしたいと申し上げたつもりであります。

そして、次の2点目の私の質問では、教育長が校長に指示した結果、その学力向上につながるがあったのかどうか、認められたのかどうか、そのことについてお伺いしたかったわけです。先ほどの教育長ご答弁の中で幾つか挙げられました。しかし、浅学非才の私には理解しがたいところがありますので、再度具体的にこことこことこことこういうことを指示したんだ。その中からこのような成果が上がったというようなことがありましたら、再度ご答弁をいただければありがたいと思います。

それと先ほどの教育長答弁の中で、那須烏山市の学校教育目標の1番目に知的学力の保証を挙げているとおっしゃいましたが、この知的学力の保証とはどのようなことを指しているのか。このことについてもご説明をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 大変説明がわかりにくくて申しわけございませんが、まず、学力対策についてでございますが、私は就任以来、学校長に、いの一番に知的学力の保証を掲げてございます。これは頭でっかちという考え方も校長先生等から非難もいただいたこともございますが、今になってよく理解をしていただいております。

つまり、この地域の実情、実態、そして子供たちの実情、実態を分析して、私は子供たちが将来の思い、あるいは期待、あるいは夢実現のためにはこの知的学力、いわゆる教科等の学力がそれぞれのステップをクリアするための最初の道具だと。したがって、この基礎基本の定着がきちっとできないと、将来の夢がクリアできない。

くしくも、きのう、きょうと高等学校の入試でございます。子供たちはきのうは学力試験でございます。きょうは人間力を評価される面接でございます。つまり、知的学力が十分に備わっていないと、上級学校の進路がかなわないわけでございます。自分の夢実現のためには今の日本社会では厳然と立ちはだかっている障壁をクリアしなければならない。上級学校をクリアするための基礎基本の学力を私は知的学力と称し、これを子供たちにきちんと保証しましょう。そのためには校長先生初め諸先生にはつらい思いをさせますが、日々の教材研究をしっかりと。そしてわかりやすい授業をしてくれ。やがて一生懸命頑張った教員は必ず評価される

時代が来ますよということを先生方をお願いをして、今日まで来てございます。したがって、学校長、教職員一丸となって、本市の教育施策でございます学校教育の目標の1つでございます知的学力の保証について、これからも努力を続けてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） おおむね了解をいたしました。

次に、学習到達度調査、これは市内学校で実施されているのかという質問に対しまして、先ほどの教育長答弁では、県内平均値と比較可能な学力テストは実施している。その結果、本市小中学生の学力は県平均を上回っているというようなご答弁と受けとめております。そこで、本市小中学校の生徒と県平均とを比較する具体的な数字というのはお持ちなんでしょうか。もし、ありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 学力の調査の件について先ほどお尋ねになりました。大田原市と宇都宮市の学力調査をする資料は、本市とは異なっているというお話を申し上げました。これはそれぞれの市の教育委員会の考え方がございます。宇都宮市については新聞等に公表しておりませんから、議員も恐らくそれぞれの学校のホームページあるいは教育委員会のホームページをお開きになった上でのお話だと思います。大田原市については新聞に出ました。宇都宮市もある企業の資料を使っております。大田原市もある会社の資料を使っております。これはホームページを開いてごらんになった議員は理解していただけるかと思います。

本市も小学校はほぼ同じ資料を使っております。中学校については先ほど申し上げましたとおり、1年生は3年後には上級学校進学という喫緊の課題がございますので、学力調査以外に私どもの市では学校長のご理解あるいは保護者のご理解を得て、年7回、細かく子供たちの力を調査しております。

そして、その資料に基づいて校長先生と一緒に子供たちの進路の実現に使うための資料として活用させていただいております。それには子供たちの自己判断、自己決定も自分の手元に資料がございます。私どももその資料を持っておりますので、保護者と一体になって子供たちの進路決定に寄与させていただいております。その結果が、本市においては県内の平均を凌駕しているということでございます。今、手元にはございませんが、議員がすぐ欲しいということになれば、終了後にでもどうぞごらんいただければと思っております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいまの点については了解をいたしました。

次に国歌、国旗を敬う心の教育について、教育現場でいかなる指導をされているか。このこ

とにつきまして3点ほどお伺いしました。そのうちのまず第1点、国歌、国旗について教育長は市内の教職員に対し、いかなる指導をされているか、お尋ねをいたしました。その答弁では、児童生徒に対する指導法と指導内容をご答弁をいただきましたが、教育委員会が教職員に対してどのような指導をされているか。このことについて答弁がなかったように思われますので、この点についてお伺いします。

もう1点、市内の教職員の中に、国歌斉唱と国旗掲揚、この教育委員会の指導に対して従わないような教員がいるのでしょうか。このことにつきましてもお伺いします。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 2点お尋ねになっておられます。国旗、国歌について具体的に教育委員会、教育長は学校にどのような指導をされているかということでございます。もう1点は市内の教職員の中に、過日の新聞報道のようなものが存在するかということだと思います。

1点目の指導についてでございますが、国旗、国歌の法制化については平成13年9月13日に法制化されたと記憶してございます。私ども学校関係者は平成10年の新指導要領の改訂以来、国旗、国歌の問題については先ほど申し上げましたとおり、音楽、社会等々で特別活動も含めて指導してまいりました。つまり、平成13年の9月以降、改めて法制化になったから指導を始めたということではなく、平成10年の新指導要領の改訂があった時点から、私どもと県教育委員会と県研修センターが一緒になって、校長先生方あるいは諸先生方に学習指導要領の完全実施についてお願いしてございます。おかげさまをもって各学校の校長先生のご理解をいただいて、先ほど申し上げましたような実践過程を踏まえてございます。

さらに教職員ということでございますが、私は校長先生からそのような話は一切聞いてございません。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 了解をしました。この項の質問の中に、学校での道德教育と倫理教育について現在十分な時間がとられているのか、教育長にお尋ねをいたしましたが、答弁の中でそのことが漏れていたと思われまますので、このことについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 倫理の問題だと思います。小中学校では道德観あるいは倫理観をきちっと区別しているわけではございません。中学校の3年生になって初めて歴史、そして地理、3年生で公民分野、高等学校へ行きまして倫理という教科がございます。しかし、倫理というきちっと固有名詞で表現されるような事項ではございませんが、倫理観についてはマナー

あるいはお友だち同士の人間関係のあり方あるいは社会生活を営む上での約束事等々は、議員おっしゃるとおり倫理観と申してもよろしいのではないかと思います。

したがって、子どもは道徳領域に各学年から指導項目をきちっと落してございます。1年間で例えば小学6年生ですと22項目をきちっと指導する。その中には倫理観を養成する事項もきちっと落してございます。例えば公正、公平、正義に関する事項あるいは公德心、規則の尊重等々、学年で落してございまして、先生方がこの指導要領によって時間をきちっと指導していただいておりますので、議員がご心配いただいた倫理観についても、子どもは抜けなく指導しているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） もう少々この点でお聞きしたいところですが、もう時間も迫っておりますので、もう1点残っておりますのでこの点をお伺いしたいと思います。

教職員の資質向上策について質問申し上げました。これは市内の学校の優秀な教師を配置するために教育長または教育委員会はいかなる努力をされているか。この項については3点を申し上げました。まず第1点では、市内の小中学校13校の中に指導力不足など問題とする教師がおられるかとお尋ねしたところ、該当する先生は全くいないとの答弁をいただきまして、これは安心をしたところであります。

しかし、私は数年前の中学校校長会、これは県の公館に集まったの会議のようでしたが、中学校の校長先生は過激な発言をしたのかどうかは知りませんが、指導力不足の先生がどの学校にも1人はいる。そのような発言をしているわけですね。現在、県内には小学校が421、中学校は179合わせますと600の学校がありますから、学校に1人ということだと600人も指導力不足である先生がいるわけですが、しかし、過日の新聞の報道によりますと、全国でも合わせて506人というような具体的な数字も上がっておりますので、先ほど言った市内のどこの校長先生かわかりませんが、これはちょっと過激な発言だったのかと思っております。

次の質問であります。教育長は優秀な教師を市内各学校に赴任させるために、いかなる工夫と努力をされているか。これは学校の環境整備等も含めると思うわけですが、お尋ねいたしましたが、このことについての具体的な答弁がありませんでしたので、答弁をいただければありがたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 2点お尋ねになっておられます。1点は、指導力不足教員について、重ねてご質問をいただきました。1点ずつお答え申し上げたいと思いますが、子どもが県教育委員会の指導のもとに指導不足教員と言われるのは、学校長がその学校の教員を評価する、

これまで勤務評定と言われましたが、今年度から新評価制度になりました。その新評価制度に基づいて、学校の中に今お尋ねになったような教職員をチェックするための資料がございます。

その一例でございますが、指導方法が不適切である。児童生徒を理解する姿勢、意欲に欠ける。あるいは指導内容、教材の工夫が見られない。あるいは指導計画の実施が困難である。児童生徒を理解する姿勢、意欲に欠ける。健康、安全面の配慮が足りない。欠席、遅刻、早退が多い等々の指導事項がございます。これをすべてぴったりと合ったときにその教職員を指導不足教員と称して、私ども改めて研修をお願いするわけでございます。

したがいまして、先ほど本市にはそういう教員は存在しないというお話をさせていただきました。ただし、議員が疑念を持たれたということ自体、私にとっても大変つらうございますし、学校の教職員にとっても損なことだと思います。改めて学校長、教育委員会、あるいは研修センター等々が一体になって、疑念払拭に努力をしていく所存でございますのでご理解いただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 今は亡き教育長に、南那須の学校にもっともっと優秀な先生を集めてくれませんかというふうにお話を申し上げたことがあります。これはもう大分前の話でしたが、そのときの教育長はたとえ話をしながら私に話してくれました。中山君、同じ大根の種をまいても素直に育つのもあれば、ざくまたな大根もできるんだよ。先生の中にもいろいろあって、先生の配置がえの教育長との話し合いの中ではなかなか力量のある先生だけを、我々南那須だけで獲得するわけにいかないんだ。いろいろな先生をセットで受け入れなくちゃならないという苦しいこともあるんだよと胸のうちを明かしてくれたこともあります。これは現在の教育長も同じような心境ではないかと思いますが、ここで何うことはよしまして、もう1点だけ申し上げます。

来月は小中学校に新入生が入ってくるわけですね。新入生の児童生徒には今回どんな先生が私の受け持ちになってくれるのか、相当期待を込めているのではないかと思います。さらにはもちろん進級する生徒にとっても、先生が変わるのか、それともそのまま持ち上がりなのか、それは不安と期待を込めて決定を待っているのではないかと思います。さらに、自分の子供の先生がどんな先生なのか、これは保護者たちにとっても重大な関心があるわけであります。

第1回の質問の中で申し上げたとおり、生徒にとって受け持ち先生の当たり外れがあつてはならないわけであります。教育長が優秀な先生と認めていても、その先生と生徒の間に相性の悪い場合もあります。相性の悪い先生が長い間、2年も3年も同じ生徒の受け持ちになるということは決して好ましくない。やはり子供は素直に育ちませんし、場合によっては暗い性格になってしまうのではないかと。また、不登校にもつながるのではないかとそんなことを考えてお

ります。

そのようなことから、担任の先生は長くても2年間、その辺で変えるべきと思っております。特に、多感な中学生にとってはぜひその辺のところは配慮すべきと考えております。このことについて教育長は各校長にどのような指示をされているかお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 前任の教育長の大根の種の理論、まさに炯眼でございます。その言葉に尽きるのではないかと思います。子供たちの成長の段階に同じ先生を長くということは障害になるのではないかというお話でございました。そういう事例もございますし、また長く受け持っていたために新たな意欲、関心が高まって、自分の生きる道を選択できたという場合もないわけではありませんが、おおむね中学3年のうちに2年生でクラスがえになりますから、当然クラスの担任が変わるといのは多くなっていくのではないかと思いますし、できるだけ学校長は学校経営の中で今、議員がおっしゃったようなマイナスの面を払拭するような学級担任配置に努力されるんじゃないかと思っています。そのことについては、私のほうからお願いをしてまいりたいと思っております。保護者あるいは地域の方の疑念払拭のためにも、私どもは改めてご説を賜った以上は努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） これで質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時34分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎日程第2 （議案第1号～第9号）平成18年度那須烏山市一般会計・特別会計
・事業会計予算について

○議長（小森幸雄君） 日程第2 平成19年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算についてを議題といたします。

本案については、去る3月6日の本会議において、市長の提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。なお、所管委員会に関する事項については、委員会の審査において質疑されますように特にお願いをいたします。

1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） 66 ページなのですが、4月1日に2回目の職員の上乗せ調整をするということなのですが、その辺がどこに入っているのかわかりませんので、その説明をお願いしたいと思います。

次に76 ページ、交付金の中の記念式典交付金80万円、この根拠と内容、それと同じく77 ページ、まちづくり団体支援事業補助金240万円、これが100万円ふえていますが、それがどうなのか。それと79 ページのチャイルドシート購入費補助金の70万円、前々回40万円だったと思うんですが、この70万円は今年度分だけなのかどうか。人間ドックの補助金を多分出していると思うんですが、これはどこに入っているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

86 ページなのですが、遠距離通学支援事業補助金が減額になっていますが、この内容、子供が減ったとかそういうことなのかどうか。87 ページの幼稚園就園奨励費補助金ですね。これは逆にふえていますが、どのような内容で増額になっているのか。88 ページなのですが、那須烏山市結婚相談所補助金8万円が減額になっています。減額じゃなくて、結婚相談所の内容を教えていただきたいと思います。

その2段下の中国青海省訪日団受入事業交付金、那須烏山市文化祭運営委員会補助金、この内容ですね。あと内容説明をもう一つ、烏山山あげ保存会運営費補助金5万円減額になっていますが、これも実際決算書等をいただいているのかどうか、お願いしたいと思います。それと89 ページの上から4段目ぐらいなのですが、那須烏山市体育協会補助金126万円減額になっていますが、せっかく体育振興課等を新設でつくっていますので、いろいろな面で126万円を削るのがどうかと思いますので、減額の理由をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 最初に、職員の合併に伴う給与の見直しについてお答えを申し上げます。この給与の一覧表等が66 ページから69 ページにわたって書いてございます。その給料の2町の見直し等につきましては具体的にここに書いてございませんで、給料の増減内訳の中に1,052万円その他ということで記入をしております。

なお、細部についてももう少し申し上げたいと思いますけれども、平成19年度の給料の影響関係については、昨年1号を調整いたしました。今回は南那須、烏山職員の比較をして、2号影響する職員ということが今回、平成19年度で措置をするということになります。そうしますと、人数については19名が該当いたします。金額については200万円が影響したということでございます。

76ページの記念式典関係につきましては、合併をした日、10月1日を記念式典を実行したいということで80万円を計上したものでございます。内容等についてはこれから検討の余地があるだろうということを考えております。特に市花とかそういうものも合わせてこの中で実行してまいりたいというふうに考えております。

まちづくり支援関係の交付金関係でございますけれども、これは平成18年度から実施をしてございます。平成18年度については限度を100万円ということで行っておりました。その団体が平成19年度も3カ年ということでございますので、その団体がまた申請をしてくるということを基本に予算計上してございます。そのほかに、平成19年度も再募集をかけてまた金額をするということで、今回は100万円から140万円ということで少し団体を拡大しようということで40万円を上乗せしたものでございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） チャイルドシートについてお答えいたします。これは旧南那須町の事業でしたが、合併に伴いまして那須烏山市に拡大しまして当初50名弱いたということの経過を踏まえまして、平成19年度は70件の予算を計上いたしました。

人間ドックの補助金ですが、これは国民健康保険の事業勘定で109ページです。109ページの6款1項2目に疾病予防費というのがあります。その説明のほうに疾病予防費1,154万6,000円とありますが、このうち910万円、1人70%を限度としまして2万6,000円を限度額として、300人で910万円を計上しております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 教育次長 堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 教育委員会関係、たくさんあったものですから漏れている点につきましては申しわけございませんがよろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、遠距離児童の通学費補助でございます。これにつきましてはスクールバス以外の市営バス関係、荒川小学校ですと鴻野山地区のJRですか、該当するところは荒川小学校、境小学校、烏山小学校、これは大沢宮原地区のバス通学の子供に対します補助金という形になります。

次に幼稚園就園奨励費の関係でございますが、これにつきましては事業の補助対象の就園されている生徒は減っているんですが、対象児童、第2子とかが出ているものについては国の基準が変わりまして上乗せになってきているということで、増額になってきているという点でございます。

次に結婚相談所事業関係ですが、これにつきましては時代を担う後継者の配偶者情報の提供

ということで、これにつきましては19名の相談員がいると思うんですが、その方に関しまして謝礼とかそういうのを払ってはおりませんが、やはり個々の事業ということでふれあい事業関係を構築をして、バス旅行等を含めてそういった事業費を展開しているという事業でございます。

中国青海省の訪日団の関係につきましては、昨年度小学生を派遣いたしました。今年度は青海省のほうから研修生を受け入れるというような事業でございます。これにつきましては減額になっているのかなというふうに思っています。

次に文化祭の関係です。山あげ祭につきましてはそれぞれ各町出ておまして、文化祭のほうに支出しておまして、決算書等は各自治会、開催町から保存会のほうに、実際これは保存会のほうに支出をしておまして、保存会のほうに決算書が上がってきているというようなことでありまして、一律というようなことではございませんが、今年度5万円ほど減額されているというような状況です。

体育協会につきましては2町合併、今年度も平成17年度の実績で平成18年度に体育協会が一体化されました。その中で両町の補助金等も平成18年度も減額をしているというような経緯もございまして、やはり体育協会の事業費の中でも十二分に精査をいただきまして、何とか補助金の中でやりくりできるというようなことで減額の措置という形になってございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） ありがとうございます。今の体育協会の126万円減額、これは減額幅が大きいと思うんですね。もう少し上乗せできたらお願いしたいと思います。

それと88ページ的那須烏山市結婚相談所補助金、ふれあいバス事業ということですが、たしか去年の12月ごろに行っていると思うんですが、実際それはやったんですかね。中味はどうだったんでしょうか。参加人数ですね。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 結婚相談の関係、バス事業の関係につきましては詳細の人数は確認しておりませんので、後でお答えしたいと思います。バス1台30人程度だったと思います。男女同数で募集をかけたまま実施をしている。東京のほうだったと思います。

体育協会につきましては、今年度の体育協会の主な事業といいますと、市民の運動会、マラソン、駅伝等が主体事業になりました。そのほか24の体育協会の専門部の事業がございます。そういうものも比べながら、今年度の実績等も含めて何とかこれでやっていただけるというようなことで、今回予算措置をさせていただいているというふうにご理解いただきたいと思います。

す。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 了解しました。それと109ページの疾病予防費として910万円の補助なんです、70%の補助、2万6,000円というのはある程度お金を持っていない方でないと健診を受けられないというのがあると思うんですよね。ですから、収入の少ない方はこういう健診は受けられないということが考えられると思うんですよ。そのあたりを考慮していただいて、この補助金額をもう少し下げてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） この金額につきましては、合併協議会の協議事項で決まった金額でございますが、70%といいますと、おおむね4万円ですと2万8,000円、2万6,000円ですと個人負担が1万4,000円という形で、いろいろな健保組合のほうの補助制度もおおむねこのような金額で統一されているというふうに認識をしております。そういうことで、国民健康保険会計も2万6,000円を補助金の限度額というふうに定めさせていただきました。

○議長（小森幸雄君） 休憩します。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 3時53分

○議長（小森幸雄君） 再開いたします。

2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 小学校の統合につきまして12月にもお尋ねしましたが、3月をめぐりに当面する野上と向田についてはお示しいただくということでありました。3月に入っておりますので、いつの機会にお示しいただけるのか。それに関連しまして、学校管理費の中で、それぞれ野上も向田も200万円余計上されておりますが、これは1年間空白の状態での管理費と解釈してよろしいのかなと思っておりますが、確認させていただきます。

例えば健康保険税にたとえますけれども、平成18年度の税の徴収率をどのぐらいに推定していて、新年度は何%ぐらいの徴収を見込んでいるということを基準に予算化されているのか。その点をお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 野上、向田の跡地活用の関係、行政としての考え方等につきましては、市長の方で15日に報告するというようになっておりますので、再確認で市長のほう

にお願いしたいと思います。なお、議員の野上小学校管理費、それと向田小学校管理費につきましては、ご案内のとおり体育館の開放等もございますので、電気、水道料、防犯といえますか警備関係ですかね、そういうものは外す考えがございませんので、そういった委託料関係がございます。それと、当然周辺の草刈り等も含めて報償費関係で若干措置をさせていただいて、当面の1年間の維持管理費で200万円ほど向田、野上とも措置をさせていただいているという点でご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） 国民健康保険税の平成19年度の予算ですが、一般被保険者につきましては収納率92%で見えております。また、退職被保険者につきましては98%で計上しております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 総務部長 大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） これから3月と出納整理期間ということであと3カ月残っております。2月末の現在を申し上げておきたいと思います。国民健康保険税の現年課税分関係等についての徴収率につきましては82.8%でございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 3番 久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 3回しか質問できないんですね。まず総体的な部分でお話をさせてもらいたいんですが、今回の予算編成を見て、どうも市長のカラーといいますか思いが見えてこないなというようなお話を、きのうもちょっとさせてもらったんですが、やはり予算を組むのに、先ほどの同僚議員の質問の中で一律1%から10%ぐらいの削減をしたんだというようなお話でございました。私はきのうの一般質問の中で、団体によっては15%から20%削減されている団体もあるというようなお話をさせてもらいました。私が部長に一番聞きたいのは、それぞれの担当の下に補助金を出している団体がありますよね。そういうところの現状を本当に精査されて、その上で組まれているかどうかということなんです。やはり合併していかにお金をうまく生かして、いかに削減してということだと思いますので、そういう中でやはり生かすものと切り捨てるものと、どこまで本当に現状を精査してやっているかということをまずその部分について伺いたい。

私から見れば、やはり従来のただ単に数字を合わせるだけの部分で、内容が場合によっては死んでしまう事業もあるし、またあえて必要のないところにそのままつけている部分があるということもあろうかと思いますが、その辺、どのぐらいの思いを持って予算を組んでいるか。

ただ数字をあわせればいいというものではないと思うんですよね。その件についてまず伺いたい。

それとあとは、項目についてはあまり広げないでお聞きしたいと思います。81ページです。豊島区交流事業参加負担金が今年度新たに20万円ふえております。逆にその下の豊島区交流事業友好都市観光物産展補助金、これが逆に30万円から15万円に減っております。これはどういう意味で片一方がふえて片一方が減っているのか。この辺のところは一緒にできないのかどうかということが1つ。

それから農林水産特産物開発事業費補助金が80万円ということで、また今年度もついておりますが、これは旧南那須町の大谷町長のときから継続している事業かと思うんです。もう恐らく5年ぐらいにはなる事業かと思うんですが、これをいつまで続けられるのか。

私も一度ある団体でそういうことを手がけたことがあるんですが、どうしてもやはり難しいんですね。特産品と言うのは簡単なんですが、育てるということは難しいし、行政がかかわってやる特産品というのは余り残念ながらそれで利益を得るまでになっていない。やはりこれは自力でやる方を後づけで応援するという形の補助金もそろそろとられたのがいいのではないのかなと。

例えばパンで言えば、上川井にころぼくるとか何とかという、ああいう自分で資金を投入して一生懸命やっている。先ほど冒頭に申し上げましたように、皆さん現場をよく見ていただきたいんですよね。頑張っている人を本当に応援してもらいたいと私は思います。

その次の83ページの、先ほど松本議員のほうからも質問があったかと思うんですが、まちづくり研究会活動事業交付金の団体をさらに拡大するんだということなんですね。やることはもちろん結構なんですが、ただ、今までやっていない自力で頑張ってきた団体が去年の実績の場合は多いかと思うんですよね。それに出すんじゃないというのではないんですが、やはり実績、やった部分に対しての後づけの補助金を出すというようなことが必要なんじゃないのかな。頭からあげちゃうのではなくて、やった実績に対してつけてあげるということも必要なんじゃないかなというふうに思います。

それからその下の烏山商工会運営補助金、南那須商工会運営補助金、そのずっと下の南那須観光協会、烏山観光協会どちらも同じなんですが、かなり大幅な減額になっております。これ、こういう場でどうかわかりませんが、観光のほうにちょっと私がかかわっているものですから、実際に人件費は上がっているんですよね。旧南那須の時代から恐らく社協もそうでしょうし、シルバー人材もそうでしょうけど、そういうプロパーの部分なんかの人件費というのは恐らく行政の職員に準じた給与という部分で上がっています。そういう中で、人件費のほうの指導はないんですよね。そのまま放置したままで、実質観光協会の場合は20%ぐらいのカ

ットになっているんですが、これは商工会ももちろん同じだと思います。その分だけ事業ができなくなっちゃうんですね。人件費が下がらないわけですから、そういう指導も一緒にしていただきたいと私は思います。その辺のことも絡めて、以上の件で結構ですのでご答弁をお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 総括的なお尋ねがありましたので、私が冒頭お答えいたしますが、一般質問あるいは提案理由でも述べましたとおり、総括的な106億円の一般会計の今年の特徴は、合併2年目ということで、新市の建設計画の本格的な実施に向けた市民と融和の予算ということで、行革を推進をしたそういったことを合併関連の事業に充てた、少子高齢化対策に充てた、そして教育環境の整備に充てた、攻めの行政に充てた。こういったところで繰り返しになりますけれどもご理解をいただきたいと思います。

また、特産品開発についても、実はふじた体験村のことばかりではございませんので、今までの実績を上げると、これは多くの実績を上げて今も継承されております。というのは、この中で例えば酪農家と連携を組んだアスパラガスづくりもそうでございます。キノコのマイタケ、そしてハタケシメジであるとか、とちひめ、こういったところが特産品になりつつある。こういったところの研究開発でございますから、これは自力でやっていただけることを中心に考えておりますので、これも引き続き私は続けていきたいと考えております。

また、まちづくり団体につきましても、平成17年度は本来もう少し私は拡大したかったんですけれども、平成18年度は実際には7団体が応募して審査の上、補助いたしましたけれども、当然補助金を公金を使って出すわけでございますから、そのご報告はいただくことにしております。それを検証いたしまして、さらに拡大が見込める団体には2年目はするという、さらにこのことについてはボランティアなり、そういった各方面で活躍できる団体が大変これからも見込まれるということと、ボランティア精神の醸成ということもあり、まちの活性化ということもありまして、予算は倍増させていただいたということでございます。あくまでも、この利ざやは合併特例債に絡む基金の利ざや、国債を買った利ざや、2,000万円強出ておりますけれども、この中から一部を充当させていただいて、色が見えませんが、そのようなことをご理解いただきたい。あとは担当部長のほうでお答えをさせます。

○議長（小森幸雄君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） まず最初に、部長は補助金の関係についてどんなふうに掌握して決定しているんだということでございますので、特に補助金についてはいろいろな仕事はそうですが、担当官あるいは担当係長、担当課長の意見を十分取り入れまして、部長は細かいところまでわからないんですね。そういうこともございまして、十分それらの意見を聞いて

決定しているわけですので、それらをご理解いただきたいと思います。

まず1つ目の豊島区につきまして、負担金が10万円、参加費が30万円から15万円になって1つにできないかということでございますが、これは従前は30万円1つでございました。ただ、豊島区のほうから30万円の中からしょぼ代みたいなものを払わなくちゃならないんですね。したがって、分けて参加負担金と、15万円は参加費用でございまして、これは参加するための各種の費用、旅費とかいろいろな資料を持っていく費用でございまして、そういうふうに分けさせていただきました。

また次の特産品の80万円については市長が答えたわけですが、現状につきましては那須の朝霧の作付け販売ですね。それからグリーンアスパラ、ハタケシメジ、原木マイタケ、現在その4種類をやっているわけございまして、私としましては特に横枕のハタケシメジについては今年は足りないという苦情ももらったということで、非常に利用されているのかな。また予算が続けば長いこと続けるのがいいのかなと思っております。

もう一つ、先ほど聞いたのはまちづくり研究会140万円の件は、平成18年の補正から5つの大学によりましてまちづくり研究会を立ち上げていただいております。その費用は9月に補正をさせていただきましたが、今回の140万円につきましては当初予算で計上させていただきました。

まず内訳を申しますと、足利工業大学29万4,000円、宇都宮共和大学16万8,000円、国際医療福祉大学16万8,000円、作新大学77万円、作新大学につきましては少し突出しておりますが、これはチャレンジショップ関係をやっております、チャレンジショップ、35番館でカレーの店をオープンしましたが、これはそれらのオープンによってある程度のお客さんにつきまして、その後を引き継いでもとの地主の方が商売をやるということでございますので、次に2号店を2月にオープンしまして、現在、作新大学の方についてはそういう中でまちづくり研究をしていただいております。足利工業大学につきましては国見関係を開発して整備していただいて、写真コンテストなどをやっていただいている状況でございます。

次の烏山商工会、南那須商工会、15%減額をさせていただきます、非常に苦しい思いを商工会の皆さんもしていると思っておりますが、両会長さんをお願いをいたしましてご了解をいただきました。また、観光協会につきましては20%減額をさせていただきます、大変きつい減額かなと思っておりますが、これは特に会長さんが常におっしゃっておりますが、人件費関係が非常にウエートを占めているわけございまして、それらが非常に苦しいというのを私は事務員の方に知っていただくのが今後いいのかなと思っておりますので、これだけ減額をさせていただきました。

観光協会の事務員さんの状況を算定したわけでございますが、南那須の観光協会の職員のほ

うが若干高いんですね。総体から言いまして大体市のほうの補助から出す率からすれば、39.7%が南那須観光協会の人件費の占める割合ですね。それから、烏山が47.76%ということで率からすれば観光協会、南那須のほうが低いわけですが、状況的にはそういう状況でございますのでよろしく願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回の補助金関係等につきましては、査定という立場から責任があるのかなということで補足説明をさせていただきたいと思っております。一律10%ということで各課の目標的なもので、各課に補助金については聖域なき10%ということで査定の段階で査定をさせていただきました。しかし、個々の団体によっては、なかなかそれでは運営ができませんというところも当然あるわけございまして、そういうところについては、ある程度繰越の状況等を見ながら決定をさせていただいた経緯がございます。そのほかに今回、1つの大きな要因としては、対前年度と比較しますと確かに大きく減額になっているところがあるかと思えます。これについては指定管理者制度との絡みがございまして、指定管理者制度になりますと、補助金じゃなくて逆に委託料とかそういうところに支出科目が変更になっているところもございまして、その点についてはご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 今、市長と経済環境部、総務部長のご答弁をいただきました。

まず市長の答弁をいただいたんですが、とにかく合併したんですから、やはり生かすものと大胆にカットするものと、細かいところまではもちろん市長は見られませんけれども、この部分は市長のもっと強いリーダーシップがあつてよかったんじゃないかなというふうに思います。

経済環境部長のほうからお答えいただいた観光協会の部分に限ってで恐縮なんですけれども、職員にも厳しい状態をわかってもらうんだということはわかるんですが、今、実際にこれは観光協会だけでなく、いろいろな補助金をいただいている団体、その補助金をもっておおむね人件費などに充当している団体があるかと思うんですよね。そういうところは、やはり現に1割、2割カットされると、その分やっている事業が圧縮されてくるわけですよ。だから、私は前から職員の給与体系を見直してくださいよということを合併前から言っている部分なんですよね。そういう指導がないまま、こういうのがずるずる続いたのではずっと同じじゃないのかなというふうに感じるものですから、そういうことの指導もぜひしていただきたいと思います。指導といいますか決断ですよ。職員の給与をどういうふうにするのか。パートにしち

やうのか、職員をカットするのか、その辺のことは私、一般質問の中でも指定管理のあり方についてとか、そういう中でもそれとなく言ってきていると思うんですが、全く動きがないのかなというふうに思ったものですから、ちょっと質問させていただきました。

それから、総務部長のほうから指定管理者制度を導入したのということでわかりますけれども、これも同じでございます。指定管理も本当に昨年の10月から指定管理を導入しているわけですが、ただ、委託から指定になっただけであって、増収を図るのにも私も本当に何をもち増収を図るのかというふうに、どの団体もそうだと思うんですが、苦慮しているところがございます。そういう部分も含めて、もっと現場と連携をとったり、意見を聞いたり、指導をしたり、そういうことをもっと具体的にやっていただかないと、いろいろな制度や何かの形は変わっても、現状はなかなか変わっていかないんじゃないのかなというふうに思います。

以上です。また、この辺について市長のほうからまた見解を伺いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 補助金等について言うならば、一般質問でお答えいたしましたように、平成19年度も早いうちにゼロベースから構築をしてみたいということがございますので、そうは言いますが、補助金等検討委員会の答申をいただいて、その方向性が見えたということがございますから、今回、この聖域なしで10%を目標にカットをさせていただいたのは私の判断でありましたので、そういったところでごひごはあることも当然でございます。

したがって、今後、どうしてもということであれば、やはり補助金等は聖域なしということがございますから、これは一応各部、各課で検証はした結果でございますが、10%カットがふさわしくない。あるいは妥当だというような団体もまちまちでございますから、そういったところもあわせて、これはどうしてもふさわしくないということであれば、きのうもお話ししましたように、補正もあり得ることもやむを得ないのかなということでもやったつもりでございます。したがって、あるべく補助金等の体系については平成19年度に構築ができるよう、早いうちにその組織を立ち上げたいということをご理解いただきたいと思っております。

なお、各団体の指導不足だというようなことは、私も否定はいたしません、こういった指定管理者制度が入った場合には、これも一般質問の中で申し上げておりますけれども、平成19年度は大いに改革をしていかないと競争に勝てないだろうと思っております。したがって、指導することはたやすいでございますが、やはり団体の長ともよく連携をとりながら、こういったことでやりたいというような意思もぜひお示しをいただきたい。そういうことによりまして、私どももこの丸抱えの団体がほとんどと言ってもいいかもしれませんね。ですから、そういう財源の源である市としての責任が大いにあるということも感じておりますので、そのよ

うな皆さん方の各団体の長とよく連携、協調を組みながら改革を進めていきたい。こういった指導をしていきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 今、市長の答弁をいただきましたので、おおむね了解をしたいと思えます。もう一度重ねて言いますけれども、私が言いたいことは現場を見ていただきたい。それから、補助金の見直し検討委員会、また平成19年度も立ち上げられるんですよ。その委員さんにもただ数字だけの検討じゃなくて、いろいろな現場を見ていただいたり、検討委員会は1年間のロングランでやるわけでしょう、また。違うんですか、2カ月とか3カ月とかというふうに絞って委員会をやるんですか。ロングランですよ。

そういう中で、いろいろなそれぞれの団体、補助金をおろしている団体の事業なんかもあるでしょうから、そういうところもできるだけ見ていただいて、あとはもちろん職員の方もそういう団体なんかと連携をとって、お金だけの協力じゃないですよ。やはり連携して一緒にやるんだという意識をさらに強く持っていただければありがたいというふうに思っております。

そういう部分で、私は頑張っているところには補助金を出すということは何ら異論のないところであります。その辺のところをしっかりと精査して、そして伸ばすところは伸ばすというような姿勢でやっていただければというふうなことを改めて要望いたしまして、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 1点ほど全体的に質問をしていきたいと思えます。建設工事、今回特例債を挟みましてかなりの大きな金額が入っていますが、この特例債の工事、また新規工事に対しては地権者との話し合いはできているのか。それも含めての金額なのか。その後の登記をすとか、道路の後の始末が大変だと思えます。そういうことで何十年も前のものがまだ未登記だとか、市道がまだ登記されていないというのがかなり多いと思うんですが、その辺のところも含めて答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 平成19年度の建設事業関係についても今回事業費が多く計上されておりますけれども、原則はこれから地権者との調整、また地域との調整という形で入ってくるのが原則にしております。一部情報は提供してあるのもございます。

登記関係についても、同意をいただいて登記事務は処理していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） それは単年度でその登記も済ませるということでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 登記済みで支払いをしたいという原則論で処理していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 過去にそういう道路の登記がまだ未登記というか、地権者との話で何十年も前のが、多分私の隣の道路なんかもう20年もまだ私の土地なんですね。この間わかったんですが、大体そのあたりはみんなまだ未登記なんですよ。そういうのがどんどんふえちゃうと困るので、きちんと道路をつくってもらって、忙しいのはわかるんですが、そういうこともきちんとやってもらいたいということでございます。終わります。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 確かにご指摘のとおり私も承知しておりますけれども、多分曲畑、曲田地区については地積調査事業も完了しています。曲畑はまだ大赤根がぬけていますので、地積調査とともにそういう問題点を一括解消していきたいと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 私も1点のみお伺いいたします。46ページの一番上、畜産基盤整備事業、この件につきまして質問というより提案的な質問をさせてもらいたいんですが、平成19年度が最後になる事業ですか。それと、昨年度もこの事業をやったかと思うんですが、この那須烏山地区に大分整備されてきまして、堆肥舎はたくさんあるかと思うんですが、話はちょっとそれるんですが、今、当市も産学官連携によるいろいろな取り組みをされている中で、この堆肥舎の有効活用をさらにするためにも、付加価値をつけるためにも、例えば生ごみを入れさせてもらって新たな事業へつながるような市独自の事業が展開できないものか、お伺いをいたします。

○議長（小森幸雄君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） まず第1点のこの事業の最終年度でございますが、平成20年度でございます。

2つ目の生ごみと畜産農家の関係のふん尿処理を利用できないかということでございますが、畜産農家の方々はふん尿処理施設をほとんどの農家の方が有していると思います。今の施設に生ごみを入れまして処理できないかということでございますが、木の葉を入れて処理することが可能ではないかと、そんなふう考えているわけでございますが、木の葉と生ごみとふん尿

処理を有機肥料につくれば大きな効果があるかと思います。技術的なことは可能かどうか、まず調査をさせていただきたいと思います。農業大学あたりの先生ならばそういうふう処理してよろしいかどうかかわかるとお思いますので、すぐに農業大学のほうと連携をとりまして、もし可能であればまたお知らせして、これからどんなふうにしていくか検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいとお思います。

○議長（小森幸雄君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 最後になりますが、もしいい方向性が出たなら、牛舎に限らず豚舎、また鶏、いろいろな角度で市独自の事業ができればと私も強く考えている一人でございますので、どうぞ積極的によろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは環境問題の政策的にかかわることですから、私のほうからお答えを申し上げます。お隣の茂木町のみどり館というのをご存じだと思いますが、茂木市は国、県の補助をもらいまして6億6,000万円ぐらにかかった事業でございます、今、あそこは木の葉、ふん尿、もみがら、一般廃棄物の中から生ごみを入れた施設でございます。あれをよく見ていただくとわかるんですが、あのような事業を取り組めないかと実は思っております。循環型農業については今、私どもの市は酪農家が大変多うございます、議長さんもそうでございますが、今、実はいろいろと酪農家の皆さんに完熟した肥料をボランティアでもってアスパラガスの畑、アスパラはたくさん堆肥を使うんですね。したがって、そういったところで入れていただいて、酪農とそういった耕種農家が合体をした事業なんですね。そういったことをこれから進めるためにも、また広域のごみを減らすために循環型農業をやはりやっていかないと、この環境問題を解決できませんので、酪農家の民と農家とそして行政とそういった官民の共同体の第3セクターでもって、そういったことができるかどうか研究をしていきたいと考えておりますので、ひとつその程度でご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 予算書の77ページ総務管理費の中で2点お伺いします。真ん中あたりでしょうか、喜連川自家用有償バス運行費負担金が25万2,000円減額、それから生活交通路線JRバス、常野本線ですかね、維持補助金が132万1,000円、これが減額されているわけですが、その減額された理由と現在の利用状況と実態が把握されておれば、わかる範囲で結構ですから教えてください。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 喜連川線と常野線の減額関係についてご説明を申し上げたいと

思います。喜連川線関係については、昨年度バスが古くなっているということから、大規模な修理をするということで予算を計上させていただきました。その関係で今回、削減できたということでございます。

常野線関係等については馬頭まで行っているJRのバスですけれども、これにつきましては従前は烏山駅のほうに営業所が設置をされておりました。その関係で合理化等をされた関係で今回132万1,000円の減額になったものでございます。

○議長（小森幸雄君） 14番水上正治君。

○14番（水上正治君） 私も1点、2点質問いたします。まず民生費関係で、1つは41ページの生活保護関係がありますよね。生活保護の金額、医療費と生活扶助的な二通りがあるかなというふうに思うんですけれども、まず人数の関係ですね。ただ、生活保護が今、全国的にはかなりふえているんですが、それに対する対応の仕方によってトラブル等が発生していないかどうか、その辺のところを含めて1点。

それから53ページに常備消防関係がありますよね。今、旧町単位でかなり整備していますけれども、しかし、これだけ広域的機動力ができた今のいろいろな器具、機械を使ったときに、今の形でいいのかどうか。むしろもう少し合理化すべきところはあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、あわせてその2点をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この常備消防については、共同処理をしております広域行政事務組合の仕事になりますのでお答えをいたします。おかげさまで今1本署、4分署体制でやっていることは承知をされていると思いますが、高規格救急車が2月末をもって南那須分署に配置をされまして、高規格消防車は4分署すべてに配備になりました。今、そのようなことで、救急救命士も20名ほど育成をされておまして、十分それに対応する組織ができ上がってまいりました。

その中で、今、広域の行政改革大綱も2月の議会で議決をいただいたわけでございますけれども、その中で消防分署のあり方、こういった消防の改革も大いに打ち出しておりますので、これから広域の議会、そして広域の事務組合で議論を交わす中で再編整備を図っていきたいと考えております。したがって、消防の組織も大いに見直すような方向で今、事務を進めているということでございます。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） 41ページの生活保護についてお答えいたします。現在、生活保護世帯は当初予算の見積りの段階では126世帯、210人です。これにつきましては1年間経過しましたが、廃止になったり新しくなったりということで、大体数字的にはこの

数字で落ち着いております。

それから、生活扶助費ですが、議員のご質問にありましたように医療費、生活費、住宅、教育、介護、出産とか葬祭、そういうふうな8種類ぐらいの扶助費があるんですが、その中で一番ウエートが大きいのは医療費です。保険がないものですから10割を生活保護で支給することなものですから、大体6割が医療費です。それから、生活扶助は31.7%、約3割、ですから医療費と生活で9割というような状態でございます。

申請とか対応の段階でトラブルがないかということですが、基本的に相談に来る方は本人、民生委員さん、知人とか家族の方、いろいろな方がおられますが、まず相談に来ましたら、生活保護の制度をよく説明をして理解をしていただきまして、その後に申請がありましたらよく調査をしまして最終的に決定をするということで、現在のところは特にトラブルはございません。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 14番水上正治君。

○14番（水上正治君） 市長から広域のことですけれども、将来を見すえた方向性をもう少し検討するという話、これはこの間、行革検討委員会の中でもやはり広域の問題も我々としても少し問題提起をするべきではないかなというふうな意見もありましたけれども、私も今のままで旧町単位に整備していくのはどうかなというふうな思いもありますので、力強いリーダーシップを発揮して、これから進めていただければというふうに思いますし、市民福祉部長のトラブルなく認定されているということで安心しまして、質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） まず、本予算について入る前に、先ほどの一般質問で自分の所管になりますから質問ではありません。質問ではありませんが、市長に言いたいんですが、国民健康保険ですね、いろいろとご努力をされて、今年は何とか対応しましたが、来年度は見直しをというようなお話がありました。私は独自の立場から来年も努力をして値上げをしてほしくない。なぜならば、現在でも6,600世帯の中で1,000世帯を超える滞納世帯があるというようなことで、それがもし上がりますと、さらに滞納世帯がふえて大変なことになるというふうに思いますので、その辺は私の持論を述べて質問ではありません。

次に質問でございますが、今回の合併2年目の本格予算ということですが、国の三位一体改革並びに新交付税関係の中で、プラス面、マイナス面、どんなふうに財政当局は考えておられるのか。その辺についてのご回答をお願いしたい。あわせて、これは12月議会の一般質問だと思いますけれども、固定資産税や水道料金等の大口滞納問題を取り上げましたけれども、その件につきましては年度内中に解決するための方策を打ち出すというような答弁だ

ったというふうに記憶をしております。これについてはどのような方策を打ち出すのか、ご回答をいただきたいと思います。

さらには、昨日の一般質問の中で、行革に絡めまして同僚議員の質問に対して、市長は、借金は夕張と変わらないというような意識を持って、危機感を持った取り組みを図り、職員の質の向上、能力アップのために頑張りたいというような回答をしたと思うんですが、実際、市民の皆さんは我が那須烏山市が夕張市のようになってしまうのではないかと。栃木県の市の中でも最も収入の少ない、まして山間地域でございまして将来どうなるんだろうということによって不安がっているのは間違いありません。私も何人からもそういう質問を受けました。

そういう中で、実際、我が那須烏山市は意識だけで大丈夫なのかどうか。現在の借金残高、恐らく一般会計、特別会計合わせて220億円ぐらいかなというふうには思っているんですけども、市長が、借金は夕張と変わりはないというような意思はどういうことで触れられたのか。その借金の今の現況とそれを返済する手だて、その辺についてどのようにお考えなのか。もう一度確認をしておきたいと思います。

さらには行革の質問の中で、行政改革に関して入札制度の見直しということでランク制度を適用してきたが、一般競争、公募、電子入札も視野に入れながら、事務レベルで検討を図る。今年中に新たな入札制度を構築するというございですが、これは談合問題で全国の地方自治体でいろいろ問題が起きています。国のほうで、地方自治体に1,000万円以上の契約については一般競争入札を原則に進めろという中で考えているのかなというふうに思うんですけども、いわゆるそんな高額でない工事や契約、100万円単位あるいは10万円単位、この辺の契約については、開かれたそして公正な取引をしていただきたいというふうに思うんですけども、例えば前に監査請求か何かがありまして、これは行政当局ではありませんけれども、修学旅行の業者選定についてもできれば入札でやったほうがいんじゃないかということについて、やる方向で検討しますというような答えが出たのかなというふうに思うんですけども、そういう点も含めていろいろな契約はどんなふうに入札改善に絡めて進めていくのか。考え方があればお示しいただきたいと思います。

格差問題ですけれども、県の今回の予算を見ても、新聞報道では格差問題に配慮がないのではないかと。先ほどの都市と農村の問題になってしまうんですけども、そういう中でできる限りうちのほうは条件が悪いんですが、若年労働者の雇用対策とかそういうものをぜひともまちぐるみで雇用拡大のために取り組んでいただきたいと思っておりますし、中心市街地活性化というのも今回、ふるさと観光資源活性化事業の中で、これは広告収入も含めてということなんですが、中心市街地活性化についても検討されるのかなと思うんですけども、この辺の考え方を説明いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） お諮りいたします。本日の会議を延長したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議は延長することに決定をいたしました。続行します。

市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 概括的に三位一体から私のほうからお答えを申し上げます。三位一体の改革は、私もいろいろな論壇等でも述べているように失敗であったというふうには言わざるを得ません。したがって、これは交付税そして補助金、負担金の削減に終始をした。しかし、税源の移譲も確かに今回、本市においても3億円程度あったわけでございますけれども、これはあくまでもこの3億円、100%税収が見込めて実績があつてでき得る額でございますので、そういった意味ではこの交付税の新たな新型交付税についても、人口とか面積だけにこだわらず地方に有利な、こういった環境問題の時代でございますから、都市部に有利にならないような、こちらに不利にならないような交付税措置を望みたいと思っております。したがって、三位一体は失敗であろうと思っております。

また大口滞納については、大方の方向性を定めておりますので、全員協議会でお示ししたとおり、水道料の問題も含めまして執行してまいりたいと思っておりますので、この程度でとどめておきたいと思っております。

危機的な状況を夕張と比較いたしましてお答えをいたしましたけれども、私どもの予算額は特別会計を入れましてもおおむね200億円でございます。歳入歳出で200億円。借金が220億円、そして赤ちゃんまで入れた中で1人当たり約70万円の借金がある。そういたしますと4人家族で約300万円程度の借金を抱えることになっているわけでありまして、夕張は350億円でした。これは借金が倍の70万円ぐらい。7～80万円というようなところでございまして、その70万円と140万円、数字上から見ればあまり変わりはない。そういうことから大いに危機感を持って対応しなければ、自立はできないといったことから、きのう樋山議員にもディスクロージャーを小学校4年生程度で知らせたほうが今の実態がよくわかって危機感がわかる。ただ、つぶれるというような不安をつのらせないようなことも、そういうことがないために自立のために頑張るんだよというようなことのディスクロージャーパンフレットをつくっていききたいといったところを考えているわけでありまして、ひとつご理解いただきたい。

入札制度についての見直しは、各自治体の長の不正による汚職と言ってもいいと思っております。

れども、そのような報道が流されておりまして、全国の知事会、そして総務省からもそのような入札制度の改善の勧告を实はいただいています。そのようなことから、平成19年度中については見直していきたいと思っております。ただ、この場合も一般質問でお答えいたしましたとおり、入札制度は当然公共工事を請け負っていただくわけでございますから、できるだけ安価でしっかりした工事をというのがねらいでございますして競争入札を執行しているわけでございます。

そのようなことから、ずさん工事につながらないことは当然でございますが、やはりその背景には市内業者の育成というのは当然あるわけでございますから、そのようなことも含めた改革をしていきたいと考えています。それによって、いろいろと方式がございますので、今内部で鋭意検討しながら研究をしておりますので、そのような入札制度は平成19年度中は新たな新制度でもって対応していきたい。構築できてから導入をしていきたいと考えております。

もちろんこの入札については、公平、公正、透明性が当然要求されますので、それは当然理念としては常日ごろから、どんな工事であっても競争入札をするのが妥当だと思っております。ただ、いろいろな中でプロポーザル方式をとらざるを得ない、これが有利だというふうに解釈されることもございます。そのようなことも織りまぜながら、公平、公正は理念として持っていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたい。

格差等についてはいろいろと中心市街地のみならずこれは全分野について、道路もそうでございますし、福祉、教育、医療、そういったところでこの地域はややもすると14市の中でも格差が生じている地域であろうと思っておりますけれども、そういう中であっても自立を目指すにはいろいろな手だてを講じながら活性化に努めていく。

その中で新たな事業でふるさと資源活性化、これは中心市街地において歴史的な建造物の案内看板、先ほどの道づくり事業の案内看板の歴史版というようなことでもいいと思うんですが、それに協賛をしていただく企業等とも合体をして事業収入を得ながら、そういったことで那須烏山市の歴史の紹介をしていく。そして、観光客の誘致に努める。そういったところも活性化の一助になるということから、新たな事業として取り組んだわけでございます。

私のほうから以上であります。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 市長のほうから総体的なお話ございました。私のほうからは数字を交えて三位一体改革の影響関係等についてご説明申し上げたいと思います。

最初に、三位一体改革で税源移譲が今回すべてされることになりました。その関係を申し上げますと、住民税関係においては今までは3%、8%、10%という段階的な課税がございました。今回、税率が一律6%ということで課税されることになります。そうしますと、平成

19年度の積算段階におきましては、2億7,837万円の税収になるということで現在試算をしてございます。

そういうことで地方税関係については積算をしてございますが、そのほかに国で今まで措置をしていたものが当然あるわけございまして、それが今回削減になってまいります。具体的に予算項目で申し上げますと、14ページに書いてあります地方譲与税関係が昨年度は2億4,000万円計上していたものが今回ゼロという計上にさせていただいております。15ページの地方特例交付金等につきましては、前年度7,000万円計上していたのが今年は700万円と縮減をされております。そのほかに新しく地方特例交付金等が一気に減ることから新しい制度が出てまいりまして、地方特例交付金というのが第9款で新しく科目設定をさせていただいております。そういうことから考えますと、プラスマイナスゼロ程度に今回の税源移譲をされたことによって収まるのかなというふうに考えております。

新交付税関係の見方が今どういうふうになるかというのがまだ確定されておられません。今の情報ですと、経常経費と投資的経費ということで需用額が算入されます。経常経費等につきましては従前のまま積算をするというような方向性になっているようでございます。そうしますと、変わるのが投資的経費等について人口割、なお面積等により積算をされるということになってございまして、現在、那須烏山市を積算の段階で申し上げますと、新聞等でも報道されていると思いますけれども、約2,000万円程度ふえるのかなというような期待感を持っているところでございます。以上、そんなことが変更になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 固定資産税と水道料金の大口滞納の処理方針を年度内に解決策を打ち出すという答弁が12月議会であったんです。それはどうなったのかな。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 大口滞納金につきましては、今の段階ですと、すべて調査等が終わっております。できれば15日、全員協議会が開催される予定になっておりますので、秘密会的な扱いをさせていただいて、その席でその結果をご報告して、方向性をそこで考え方を示していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 水道関係についてご説明申し上げます。水道関係については平成18年12月18日に簡易水道、上水道を含めて現年度、過年度引き続き未納になっている方について708名ございました。金額にして7,523万2,007円、これについてどうぞ

納めてくださいという催告を出しております。そして、その後、給水停止を前提とした予告通知等を含めて現在まで来ております。現在は給水停止を執行しております。その間、実績として1,000万円強の金額が入ってきているということでご報告します。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 三位一体、新交付税のゆくえによってどうなるのかちょっとわかりませんが、結局は住民税を税収にすることがプラス面かなというふうには思うので、市民生活からすれば増税感があるので、なかなかその辺は難しいなというふうには思います。

夕張問題ですけれども、夕張問題は正確に見る必要があるんですよ、正確に。財政破綻をして363億円を18年間で返すという再建計画を出しましたが、基本は国のエネルギー政策の転換によりまして炭鉱を閉山したんですよ。それで、その中で土地、住宅、病院などを行政が買い上げて、市営住宅とか浴場とか水道とか学校とか道路とか体育館とかこういうものを整備しました。それに588億円かかったんです。そのうち、322億円が地方債ということなんです。なおかつ、その中には闇起債というようなものが、国や県が引き受けて炭鉱の総合開発基金というのを創設した。これの問題もあります。

2つ目の大きな問題は石炭の地域臨時措置法というのをやって、毎年2億円金額が来たんですけど、それが打ち切られたというのが2つ目の原因です。3つ目は、もちろん人口がどんどん減る中で人口規模に見合わないような箱ものをつくったという放漫経営が3つ目です。

問題なのは、そういう中で北海道や国のほうの関与がなければ借金もできなかったわけだし、そういう炭鉱閉山の処理もできなかったんですよ。その国や道の責任がいまだに明確でないんです。その中でときの市長がだめだ、議員がだめだということでそればかりがクローズアップしているので、国の責任、道の責任も重大だということを見る必要があるということです。

○議長（小森幸雄君） 我が市の予算の審議ですから、夕張の話は所管の委員会で十分やってください。

○16番（平塚英教君） 所管の委員会は教育福祉なものですから、財政問題でちょっといいですか。そういうことで、うちの市がそういうふうにならないかどうかということなんです。やはり2つあります。1つは、財政が厳しいのは事実ですから、市長が言うように情報を市民にディスクロージャーしながら優先順位を明確にして、本当に必要なものを使っていくというのが基本です。しかし、そう言いながらも財源がないわけですから、当然必要なものは新型交付税、また頑張る地方に応援するプログラムというのを国が出していますから、必要なものはちゃんと国に出させるということを求めていただきたいということが言いたかったんです。

そういうことです。

固定資産税と水道料金の滞納の問題ですけれども、全員協議会で出されると思うので市民に守秘義務があると思うんですが、何とか解決したいと思いますので、その辺は慎重かつきちんとした方法で解決ができるように進めていただきたいと思います。

先ほど答弁がなかったのは、入札問題はきのう一般質問で答弁されたと思うのであれなんですが、小額の100万円とか10万円とかそういう単位の契約について、公正で民主的な方法をどういうふうにしますかというふうに聞いたんですけれども、入札全般の話でやるのか。小規模100万円単位、10万円単位の行政のほうの契約はどんなふうにされるのか答えがなかったもので、ぜひ見積もり合わせについても民主的にやってもらいたいなど。ある特定のところだけしか情報を流さないで、そこだけということじゃなくて、競争入札を原則にできないのかなというふうに思います。

最後には、団塊の世代がいよいよ大量に出てくると思うので、それを迎え入れる体制をきっちり今年度からとっていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 補足をさせていただきたいんですけれども、夕張等の問題については確におっしゃられるとおり、国、県の誘導型で感謝状も受けるような、これに乗ってしまったという、最後はやはり箱ものあるいは公共施設をあまり大きくやり過ぎたといったことで、夕張のメロンでありますけれども北海道に東京並みのことをやった1つの失政だろうと思っております。そのようなことを選択と集中の中で合併特例債でもいろいろと論議を交わしましたけれども、なるべく最低必要限の借財を借りて有効活用をするほかないなというようなことでございますので、箱ものについてはあくまでも慎重に検討せざるを得ない。こういうスタンスで考えております。

また、大口滞納につきましては、詳細のことにつきましては全員協議会でお示しをいたしますけれども、これは大変な時間がかかりましたけれども、今後多少時間がかかるかもしれません。不転の決意で対応していきたいと考えています。

もちろん小規模の入札等についても競争入札が原理原則で進めてまいります。先ほども申しましたプロポーザルあるいは見積もり合わせ等についても大いに公募の形で進めておりますので、透明性そして公平、公正が保てるような形でやることは言うまでもございませんので、ひとつご理解いただきたい。

団塊世代の受け入れについては、今回、農業分野に些少20万円ではありますけれども、予算をつけさせていただいた受け皿を、民間の皆さんと一緒に技術指導も入れた、あるいは観光

農園のことも入れたところで、ひとつ立ち上げる仕組みをとってまいりたいと思っておりますので、大いに農業を中心とした受け皿を考えていきたいと考えています。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 格差問題でさっき2回目の質問で忘れていたんですが、大学を出てもきちんとしたところになかなか勤められないような厳しい状況があります。そういう中で、若者の就労対策については行政だけではなくて、雇用協会や関係団体とともに万全を期してお願いしたいということを訴えまして質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 雇用問題につきましては、題名を忘れましたが雇用協議会の各団体の長にお集まりいただきまして雇用等の要請、そして今、市が取り組んでおります企業誘致を中心とした若い世代の受け皿づくり、ハローワークの所長にもおいでいただいて、今の実態等をよく勉強させていただきました。そういったところで大学は出たけれど、どうしても流出をするものになっておりますのは、やはり受け皿がないということなのでございまして、さらにその辺の受け皿づくりの協力を要請したところでございます。これも大変時間のかかる問題ではありますが、各企業もぜひこの趣旨をご理解いただいて若者の受け皿を拡大をしてもらいたいと考えております。官民一体となった雇用のことは、市の活性化にも比例してつながってまいりますので、万全を期していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 質問事項につきましては既に部長にお渡ししておりまして、あの中には22項目ありましたが、きょうは時間の関係上4点に絞ってお伺いをいたします。

まず55ページの教育費なんですが、10款1項2目の中に小中学生海外派遣事業として490万2,000円あります。これは平成19年度において、どこに何名ぐらい派遣する考えなのか、これが1点です。

62ページに10款6項2目なんですが、烏山体育館整備事業として、これは工事関係を見ましたら屋根修理とありまして900万円かけています。間もなく新しい体育館の建設計画がある中、この多額のお金を投資して修理の必要性があるのかどうか。このことについてお伺いします。

3点目は125ページの熊田診療所の関係です。ことしは歳入のほうで運営基金1,284万円とありますが、この額を平成19年度で繰り入れて、あと市の残金は幾らなのか。この残金の残額についてお伺いします。

水道事業について2点お伺いします。216ページに留保資金がありますが、この現在額、幾ら留保資金があるのか。222ページに受け入れ資金のうち、前年度繰越金予定額を7億

6,960万2,000円とありますが、これはどのような性格のお金なのか。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） それでは私のほうから中学生の海外派遣事業の関係です。それと烏山体育館の整備関係につきましてご説明申し上げたいと思います。

中学生の海外派遣につきましては、友好都市でありますメノモニー市に中学生を派遣する事業でございまして、例年20名の中学生を予定しているところでございます。個人負担を10万円いただきまして、20万円の事業費という形で予定をすることでございます。

次に烏山体育館の関係でございまして、これにつきましては柔道部等も每晚利用されているような状況下でございまして、雨漏り等の修理が若干必要になりまして、総体的に見直しの中で屋根全体の塗装関係、東面と西面の壁の修理というのが主な工事の概要になっております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） 熊田診療所運営基金の残高についてご説明申し上げます。本年度平成19年度1,284万1,000円を取り崩す予定にしておりますが、平成19年度末残高見込みとしましては1,343万5,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） お答え申し上げます。水道事業の216ページ留保資金の現在額でございますけれども、平成19年度予算で9億5,990万3,091円を予定しているところでございます。そのうち今回の予算で充当します当年度損益勘定留保資金については2億3,271万5,228円を予定しているところから補てんをする予定にしております。

もう1点、222ページの受け入れ資金の前年度繰越金予定額についてでございますけれども、これは流動資金の現金預金の額でございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 中学生の海外派遣であります、今までの実績を見ますとほとんどが女子生徒なんですね。これはやはり好ましくないと思いますので、応募にあたってはこの辺のことはぜひ配慮していただきたい。どこの市町村だったかちょっと忘れましたが、応募してもほとんど女子生徒ばかりなものですから、今年はとりやめたというようなことを新聞で読んだような記憶がありますので、ぜひこの辺のところ、お願いしたいと思います。

烏山体育館なんです、これは新しい体育館を別につくっても、現在の烏山体育館というの

は存続させるつもりなのでしょうか。この点についてお伺いします。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 総合計画等に示されております複合的な施設関係につきましての整備計画等につきましてはまだ不確定要素等もございます。その中にありまして烏山体育館につきましては先ほど申し上げましたように、行政におきますと開票事務関係に利用されておりました、雨漏り等につきましては当然必要になってくる部分かなというふうに思っております。そういう中で、体育館の利用も連日連夜という形でございますので、今回、利用者等から利便性ということで要望等もございますので、状況をつぶさに判断しながら今回、平成19年度の予算に載せさせていただきました。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 体育館なんですが、見るからに大分傷んでおりますね。今回、屋根修理さえすれば、当分修理するようなことはないのでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） ご案内のとおり本体そのものは47年の建築物でございます。以前も屋根の塗装関係はさせていただきました。そういう中で、とにかく雨漏り等の修理がまず先決かなと。施設の維持にはそういうことで考えておりました、フロアの修理関係は三、四年前だったと思っておりますが実施されておりました、現在のところフロアの使用には問題がないというような話も聞いております。今回、屋根の塗装関係について実施をすることで予算化をさせていただきました。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 3、4点お尋ねいたします。一つは歳入歳出。もう一つは一時借入金。もう1点は合併特例債。もう一つ補助金の問題、この4点についてお伺いいたします。

まず1点目の歳入歳出の市税の問題であります。市税が29億9,000万円になった。3億三千何百万円かは増収になったというように見えますが、これはただの付けかえなんですね。2億4,000万円近くは付けかえをしているわけです。どういふことかと申しますと、地方譲与税の中の所得譲与税の2億4,200万円を市税のほうに振りかえただけであります。実際、その3億3,000万円がふえているわけじゃないんです。これはトリックなんです。それで今度は人件費は1対1になった。むしろ市税のほうかふえてきた。非常にいいんだというように説明であります。これは実際に市税というのは増額になった予算で3,400万円。法人税が2,000万円ぐらい。去年よりは多く見ているわけです。

ですから、この問題に関しては私は疑問に思うのは、そこから今度は前年度との収入支出、

歳入歳出を見ると、1億円の増減になっている。しかし、衛生費で9,100万円余分に出ているんです。これはどういうことかと申しますと、1億円ふやして、そのかわり大変な努力をして、前年度よりも各課経費を4億2,100万円ぐらい削っているわけです。しかし、そこに投資的経費が入っていて5億2,100万円、そういうふうにして予算を組んでいくと、最終的には106億円になるわけです。ですから、税収がふえているんじゃないんです。そこにもっと大切なことは、財政調整基金から3億8,200万円という大金をここにすぎ込んでこの予算を組んでいるわけです。そうすると、これは財政調整基金は無制限にあるわけではないんです。この財政調整基金が枯渇したらこの予算も組めないんです。

そして11億円ぐらいの市債を逆に発行しているわけです。そうすると、財務内容はとてもじゃないけど今より悪くなるわけです。ですから、私は心配をしているというのはきのうの質問はそこなわけです。本来ならばここでは4億2,000万円近くを減らしたんだから、この問題をどう生かしてくるかという問題は半分にして、ふえるほう、そしてそれを104億円とか103億円というふうな予算を組んでいくならば、これはまだしも持続可能であります、この問題は非常に難しいということは、収入があったかに見えたんですが、それは収入がなかったんです。ただただ款の付けかえをやってただけですから。この辺に関してはどういうふうに認識をしているか。まずこれが1点ですね。

それからもう一つは、一時借入金、前年度は何回ぐらい借りて、どれぐらいのお金を動かしたのか。この質問であります。

もう一つは、合併特例債の問題なんですが、合併特例債の問題を具体的に言わないと説明がつかない部分があるので、道交付金ということで28億円を確保しました。きのうそういう話でありました。道交付金というものと同じ金額の28億円の交付金を使ってどのぐらいの事業ができるかと言いますと、56億円の事業ができるわけでありました。この56億円の事業の中の半分、この事業をやるのに一般会計からどのぐらいの金を繰り出さなくちゃならないかというところ8億4,000万円で済むんです。こんな事業はないんです。

単年度の来年の11億円の予算以下で56億円の道路、これは特定ですから道路しか使えません。こういう大事業ができるんです。ですから、私はこの問題に関してはできるだけ使えと。しかし、実際出る金というのは一般財源からはこれだけしか出ないんです。だから、これはぜひともやってほしい。そうすると、片方で予算を削れ、片方で事業をやれと。こんな矛盾はあるものかということが皆さんの疑問として出てくるわけでありました。しかし、社会資本整備にこれだけの経費で、恐らく日本の経済、国の財政の中でこんな事業は今後100年たっても出てこない。千載一遇のチャンス、これをどう生かすか。ここが私は市長の技量だと。

それともう一つは、この起債の問題であります、これは起債をしても70%が返ってくる

わけでありますから、本当に中に使うものは8億4,000万円で56億円の事業ができるなどと言ったならば、これはもう過疎債なんか問題じゃないです。この事業をこれから市長はどういうふうに進めるつもりなのか。

それともう一つは補助金の問題であります。負担金というのは逆にふえているんです。3,326万9,000円ふえているんです。補助金は確かにカットしたんです。8,522万3,000円を減らしているわけです。交付金も減らしているわけです。前年対比6,000万円、36万1,000円減らしているんです。ですから、こっちの努力は見えるんです。しかし、負担金が逆にふえている。最終的には前年度よりも6,036万2,000円という額を減らしたわけであります。

本年度の予算が19億9,100万円、去年が20億5,100万円、そうすると60万円余の金が減ったわけであります。しかし、この中味を見ると負担金、この辺をもっと削減できないのか。それと補助金のほうも削減ができないのか。予算でも補助金はもう4億7,000万円ですから、まだこれはちょっとできると思います。負担金のほうが14億8,800万円、これを何とかしなくちゃならない。こういうものの見方もただ単に補助金というだけじゃなくて、内部をよく見るとこういう状況でありますから、どこからメスを入れるかということも考えなくちゃならない。

それともう一つは、補助金の中で88ページ、中段下境の嚙子方保存会補助金、これ烏山は1万4,000円なんです。南那須は2万7,000円なんです。ずっと森田まで来ると。これは統一できないのか。どうもこっちのほうがいいんだ、どういうわけだか。こっちを見直してこっちのほうが高いんだ。これはやはり来年度あたりから何とか考えて、多いほうに合わせるか、少ないほうに合わせるか。この4点であります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） きのうの一般質問をさらに継続をするような質問でございますけれども、平成19年度の予算は確かに106億円で、市税、譲与税などを入れますと税源移譲の分がふえているというのは当然承知をしているんですが、これがいわゆる市税分に乘ったということは事実でございますから、やはりこれは指標として市税がふえたということは実態としてあるわけです。

ただ、私が先ほど申し上げましたとおり、三位一体が失敗だというのは、これは100%入るものではないんですね。これは徴収事務を100%やって30億円入るわけですから、未納がもっとふえちゃうんです。負担がこれから6月から重税感があるわけですよ、今度一律になるわけでしょう。そうすると税率が上がっちゃうから重税感がある。納めない人はもっと納めない。そうなるわけですね。だから、これが私は失敗のおおもとなんです。交付税は減る。さ

つき総務部長はちゃらだと言いましたけれども、実態はそうじゃないんです。これは交付税は現に減っているわけですから、最終的には減額なんですね。ですが、実態として予算上は30億円です。これはひとつお認めいただきたい。

ただ、その中で交付税等、大きく上がったのは繰入金、これも去年よりは当初の予算では約1億円程度は減額しているんですね。これは先ほど言われました人件費を初めとする行革のあらわれでもって、それを扶助費等に充てたといったことなんです。したがって、繰入金としては基金の崩しは当初では今のところ昨年よりは減額になっている。これが歳入の見方なんですね。

合併特例債は去年は2.2億円だったんですが今度倍にふやしたというのは、これはもう道路に投資をしたということでございまして、道交付金という制度が新たにできたものですから、先ほど千載一遇のチャンスだというのはまさに私もそう思いましたので、これはこの道交付金と合併特例債をセットにした事業を取り組んだわけでございます。その合計がこれからの5カ年で28億円ということでございます。これは宇都宮市が20億円ですから、県内でも断トツに多い金額だと思っています。

ですから、そのようなことで、この中の一般財源がどれぐらいかというのは建設部長に答えさせますけれども、恐らく4、5千万円だと思います。一般財源の持ち出しですね。ですから、そういった有利なこととございますので、ぜひこれについては取り組む。そのために昨年と比較いたしますと106億、1億円ふえたということでございまして、片方で減らして片方でふやして、私も適正な一般財源の額は大体100億円だと思うんですね。大体100億円なんです、うちの財政規模は。そうしますと、もう人件費を払って終わりの時代で、100億円で義務的経費なんです、うちの場合。9割が義務的経費。がんじがらめの義務的経費、その中で一番大きな人件費、これが26億円から25億円になったということでございますので、そういったことを行政改革プランを前倒しでやって減らしていくほかないんですね。ですから、その投資的経費が何といても今1割でございまして、もう少し義務的経費の9割の部分を削って行って、できるだけ100億円に近づけていきたいということですね。そういうような予算構成だろうと思っています。

ですから、ご指摘のようにちょっと無理をしていますよ、今、無理をしていますよ、しかしどうしても選択と集中の事業では、道路はどうしてもやらなきゃなりませんし、これからの考えますと優先順位をつけた必要な道路だけは計上したつもりでございまして、このことについて歳出が膨れ上がったという理解をしていただきたいと思っております。

扶助費を初めそういったところは増嵩する一方でございますから、さりとてやはり格差の問題がございまして、何とか市としては身の丈に合った那須烏山市のサービスは持続をしたい、

あるいは向上したいということの苦肉の予算であることは昨日申し上げたとおりであります。

以上、概括的でございますけれども、回答にはならないかもしれないですけれども、改めてこのようなことでお答えをさせていただきました。後は担当部長のほうから補足をさせます。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 一時借入金関係等の実績については、昨年度については全くゼロでございました。借りておりません。

質問の中で財政調整基金の話がありました。その動向等についてちょっと説明をさせていただきたいと思っております。昨年度の平成17年度末の財政調整基金につきましては6億9,100万円ございました。平成18年度の予算計上の中で当初予算では4,500万円の取り崩しをするということでご承認をいただいたわけですが、その後、12月、3月の補正で3億円の取り崩しをしないということで予算計上をさせていただいております。そういう状況から見てみますと、平成18年度末の財政調整基金につきましては6億9,000万円、平成17年度末と同じ金額が確保できたということで、歳出関係について市長に削減の理解をしていただけたのかなというふうに思っております。

平成19年度は3億8,000万円、現時点で取り崩す予定にしてございます。そうしますと、平成19年度末で3億1,000万円残る。またそのほかに平成18年度の決算剰余金等がある場合、剰余金の2分の1を財政調整基金のほうに積み立てをしていくということになりますので、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 水道事業会計の一時借入金については実績はございません。

それから、手持ち資料ですと道交付金整備だけの一般財源についての集計ができておりませんが、合併特例債まで含めても1億5,400万円という平成24年までの一般財源の見通しです。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 生涯学習課が保存会等の管轄でございますが、そちらで議員ご指摘のように、旧町におきます囃子方、あるいはささら、太々神楽関係の保存会に対する補助金の関係でございます。これにつきましては合併時におきまして差異がございました。平成18年度当初にはここにありますように旧南那須の熊田、藤田、森田等につきましては5万円だったんですが、それを3万円に下げさせていただいて平成18年度は予算措置しております。

平成19年度につきましては、そこから一律1割ということで補助金の助成をさせていただ

くということで、今回予算措置をしたところでございまして、塙の天祭も含めて1割、平成17年度からですとかなりの減額にはなっておりますが、これらにつきましてそれぞれの保存会等で人員構成等もあります。それと練習の回数等もあるようでございますので、決算書という形で出てきてはおりますが、会費もとって運営されているようではございますが、実際の事業といったものにつきましての詳細の調査はしておりませんので、それらも含めて先ほど来補助金のあり方等も議論されておりますので、そういう面も含めて今後の考え方でいきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 訂正をお願いしたいと思っておりますけれども、先ほどは合併特例債まで含めてという一般財源を説明したものですから、今、道整備交付金だけの一般財源が手持ち資料に入ってきましたので、額は9,514万円となります。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 最初の税の付けかえ、市税であることは間違いない。ただ、地方譲与税が減って市税のほうがふえた。トータルでどのぐらいがふえたかという問題ではないので、それはそれでいいとしても、ただ、これから財政運営は先ほど言ったように、衛生費、これは広域行政のほうに入っていますが、こういう問題、広域行政にもこの中から8億何千万円は行っているわけだから。これもまたふえる可能性がある。どういうことかという、負担金がふえるというのは今度の病院の問題、赤字の補てんの問題、結局要因としてこれから財政が苦しくなる要因は幾つもあるんです。しかし、財政が豊かになる要因が見当たらないんです。だから、私はこの問題に関してはよほど慎重にこれからの予算編成、これは執行権者である市長の責任でありますから、これをよほど十分に先を見ながら予算の編成をしてもらいたいというふうに考えたわけでありまして。

一時借入金については一切手をつけていないということでもありますから、これは問題がありません。

先ほどの九千何百万円、28億円の一般財源、なぜかという投入は。これであれば問題ない。ですから、これは事業をどんどんやってもらいたい。

先ほどの補助金の問題、これもできればその実態をよく把握して、そして適正な補助をするというふうにしてもらえれば結構であります。

以上で質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 合併をして2年目の本格的な予算についても、これから常任委員会

等でいろいろとご審議をいただくこととなりますが、これは平成20年度、平成21年度につながる平成19年度の予算ということでございます。ぜひご議論いただいて精査をいただきたいと思います。

私も健全財政確立のために、財政基盤を確立するということを目的に進めていかなければ、破綻も免れないといふことでございますので、そういったことを危機感を持ちながら今後も財政計画にはあたってまいりたいと考えておりますので、さらなるご指導をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 大変お疲れのところ申しわけないですが、何点か質問させていただきます。予算の概要から何点か抜粋して質問させていただきます。

まず最初に、ふれあいの道づくり事業500万円、これは道普請対策だと思うんですが、去年何件ぐらいやって、金額はどのぐらいかかったのか。まずその1点をお伺いいたします。

それと、ふるさと観光資源活性化事業100万円、中心市街地の誘致と聞くんですが、これはどのようなことをどういうふうにやっていくのか。

次に市の花、木、鳥、魚の制定ということになってはいるんですが、これはいつごろを考えているのか。また、どのような形で決定をしていくのか。そして、もう一つ言いますと、市歌、前は町歌とかあったんですが、そういうものは載っていないんですが、それは考えているのか考えていないのか、それをお伺いします。

それともう一つ、2つあるんですが、奨学基金72万円とありますが、これは何種類あるのかなと思うんですね。また、学生の関係で平野基金があったと思うんですが、この方は残念なことに今年亡くなったんですね。その方の基金は今どのような形になっているのか、お伺いをするものであります。

我々旧烏山のメンバーにはなじみがないんですが、辺地対策事業4,000万円、これは辺地債はどのようなものなのか。これはずっとこれからも続いていくのかどうか。

それとあともう一つ公共下水道ですか、1億6,000万円弱あるんですが、現在の旧烏山と南那須の進捗状況、あとはどのぐらいを予定しているのか。長さとか件数とか、そういうのがわかりましたらお知らせを願いたいと思っています。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 最初に市の花、木、鳥、魚ということで今回表示をさせていただいております。これにつきましては、10月1日に合併をしたということで、従前烏山町が統合表彰式等を南那須等も行っていたと思うんですけれども、その日を発表の日にしたいというふうに今考えております。この方法については公募を主体に行っていくということで考えて

おります。

提案がありました歌関係等については、段階的に一度にすべて制定をするということじゃなくて、歌、市民憲章、そういうものを踏まえながら段階的に制定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） ふるさと観光資源活性化事業100万円について説明をいたしたいと思います。滝田議員、12月かの一般質問で、いろいろな歳入を考えてはどうかという質問をされたかと思いますが、そういう中でこのふるさと資源観光活性化事業につきましては、5大学の先生、生徒たちから那須烏山市を活性化するためにいろいろな提言をいただいております。その中で、石蔵の活用ができないかとか、古い建物の活用ができないかとか。そういう提言をいただいているわけですが、それらの活用できる石蔵、建物等に案内板を設置したいというふうに考えておまして、100万円ですからおおむね1個20万円ぐらいのものになるかと思っております。そこに市内の企業の方のクレジットなどを入れまして雑入で50万円見ているわけですが、したがって、1基差引10万円ぐらいですね。設置できて、それらを含めての歳入も勘案したい。そんな考えで今年度事業を実施したいということでございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） お答えします。ふれあいの道づくり事業についてでございますけれども、制度ができたのが大変おくれまして、平成19年の1月1日から施行という形になっておりましたので、実際に平成18年度の予算で執行したのは多分1カ所であったと思っております。ただ、それに準じて実施したものについては、現在旧両町で実施したのは数カ所あるということでございます。

それと、下水道の内容についてでございますけれども、烏山地区の公共下水については現在、整備面積が65.7ヘクタールでございます。水洗化率が22.38%、それから南那須地区の特定環境整備で実施しました下水については水洗化率81.9%、整備面積が61ヘクタールという内容になっております。それで、南那須地区の特定環境で進めておりますのは、現在、事業を休止しておりますので、事業はございませんで維持管理業務になりますけれども、烏山地区の公共下水についてはなお事業を推進していくということで予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 私のほうから奨学金、平野奨学金につきましてご説明します。奨学金につきましては、市の奨学金でございまして、以前は給付ということで平成17年度まで、その方は今1名おります。それは給付で1人おりました10万円ですね。今、予算の概要を見ておりますが、この72万円につきましては今回貸与制度になりましたので、1人、月1万円ですから12万円の6人分ということで72万円を基金のほうから崩しまして予算措置をさせていただいて貸与することで、現在予算措置はしている。過日、申し込み等がございまして、4名の方が貸与制度に申し込まれてきております。

次に信託制度の平野奨学生の関係でございまして、管理は三井信託のほうにお願いしております。お亡くなりになったという点もございまして教育長が管理者になってございます。原資としまして、当初5,000万円でございましたが500万円の追加がございまして5,500万円の原資で運用をしておりますが、やはりこれについても利息関係は難しいものでございまして、現在、原資のほうを運用しながら取り崩して対処している。これにつきましても今年4人だそうでございまして、奨学金につきましては年間10万円ということで、これは一般会計のほうには直接関係ございませんので、別枠で教育長が管理者になって、高校生が対象になりますが、そういう事業を実施しているというふうにご理解をいただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 辺地債関係等についてご説明を申し上げたいと思います。一般的には過疎債というのは那須烏山市にたとえれば、市が全部指定をされるということになります。この辺地債等については地域指定ということになってまいります。南那須町を申し上げますと、現在11カ所が地域指定になっております。烏山町については1カ所ということになります。トータルで12カ所が辺地債を採用できるという地域でございまして、これらについては代表的なものは今回も提案しております道路関係が主体でございまして、那須烏山市においては宿泊施設等も辺地債を利用して行ったもの等もございまして。

この事業費の充当率につきましては、事業費の100%が辺地債の対象になります。財政措置等もされるわけでもございまして、これらにつきましては元利償還金関係の80%が普通交付税で算入されるというような有利な起債でございまして。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 最初のふれあい道づくり事業、これは合併協議会のときに1回なくして、また新しく組み立てて平成19年からということだと思っておりますが、私もちょっとおもしろくないことがありまして、前に県南版の新聞を読んでいたら下野新聞で、大平町だ

かどこかで道普請対策をやるんだ。非常にいい事業なのでやりたい。それが高根沢町でやっているのをそれをまねてやるんだという話が載っていたんですね。

去年、私は高根沢の町長に会ったときに、南那須町でいい事業をやっていますよね。道普請事業をやっているんだよね。うちも2年前からまねしてやっているんだよ。まねしてやっていると、これはおおむね半分のお金が倍の事業ができるのでいいことなんだという話をしている中で、本当に県南の新聞を読んだなら、高根沢町のまねをした。

大谷市長も決して声は小さくないと思うんですよ。もうちょっとPR、大変言い方は悪いんですが、声を大きくしてもらって、やっているんだと。那須烏山市を見てやったんだと言われるようにやってもらいたい。そんな感じがありまして、前にやっていたのが何で平成19年なのかなという思いもしているんですが、聞きますとどうしてもコマーシャルが余りうまくないというのかな。高根沢町がちょっと目立っちゃっているのかわかりませんが、やはりこちらが高根沢のまねをしていないのに高根沢のまねをしたと言われちゃうとね、ちょっとおもしろくないので、これからは少しメディアを使ってしっかりとそういう部分はコマーシャルをしていただきたいと思っております。

それと、ふるさと観光資源の話なんですが、やることはいいんですが、どうも大学の先生も今は何かやると、何か1つの事業を起こしてうまくいかなかった場合は3年で大体異動らしいんですね。ですから、実をあげますよ、名前をくださいよ。もう一つは資金を出してくださいよと大学の先生は言うんですよ。私も宇都宮大学の学長さんと一緒になったときに、もうそういう時代ですから、山形大学から来てもらって3年間何もできなかった場合は、次にまた異動になっちゃうんですよ。そういう話なんですね。ですから、お金と名前をいただければ実はあなた方にあげますからという話で、今いろいろな事業をやっているんですが、大変言い方が悪いんですが、実になっているのは余りないのかなという心配をしております。ですから、そこら辺のところはしっかりとやってもらいたいなと思っております。

さっきの市の花、木はわかったんですが、委員会にかけたりという中で、単純なものいいんですが、しっかりと裏づけがあるようなすばらしいものを、せっかくお金かけるわけですから、そういうものをつくっていただきたいと思っております。

奨学資金で平野末吉さんの場合は取り崩してもいいですよと前は言っていたらしいんですが、利子だけでは難しいでしょうということでそういう話は聞いていたんですが、現在なくなった中でも全部あるうちは取り崩して使ってもいいと言われているのかどうか。そのところを1点お伺いいたします。

辺地債はちょっとさっき答弁漏れだと思うんですが、いつまで続くのかと言ったら、いつまでという答えがなかったものですから、それをお願いします。

もう一つ、下水道も旧烏山町はどのぐらいの面積、何メートルぐらい、そういう戸数から面積からとって、そういう部分は今年はどのぐらいを考えているのか。ちょっと答弁漏れのようにですから、ひとつお願いをいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 最初に道普請というのは、やはり聞こえがいいようですね。旧南那須では生活道路補助金という形で道路維持管理経費の中でやっていたものですから、ちょっと影が薄かったのかなと思っておりまして、大平の鈴木さんにも友達ですからしょっちゅうそういった情報を流していたんですが、恐らく南那須と高根沢を間違ったんじゃないかと私は思っていますけれども、私どもが先進であることは間違いない。そういうことでございますので、同じ道普請でも、今回、名をどうしましょうかということだったんですが、もう少しスマートで格好いい名前でふれあいの道とそのようにいたしました。大変ありがとうございます。これは本当にぜひ住民の皆さんに活用いただいて、これは補正も100%あるという覚悟で私もやっていきたいと思っておりますので、ぜひご活用いただきたいと思います。

まちづくり研究会については、この3月の11日にとりあえず平成19年度の今までの成果の発表がございまして。これは大変私も期待をいたしておりますが、そういった中で今まで実現化してきたチャレンジショップなり、ふるさと資源活性化につなげたものもございまして。そのようなことで実現化を図るために、ただ研究に終わらずにそういったところにつなげていきたいこととございまして、もちろん大学との連携は今、こういう産業あるいはまちおこしだけでなく、教育分野にも生きておりますし、福祉分野にも生きております。具体的にはサタデースクールの講師はすべて宇都宮大学の学生でございまして、そういったところも受けておりますので、全般的にはまちづくり研究会の中でそういったところも協定が組めたと思っておりますので、成果は着実に出てきていると思っております。

そのほか担当部長、お願いします。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 平野奨学生につきましては、公益信託制度という制度でございまして、これにつきましては詳細は私もつかんでおりませんが、平野さんが信託会社のほうに公益信託ということで預けまして、これにつきましてはもう既に税の控除とかそういう形のものとはとられているようでございまして、この金額そのものがなくなるまでという語弊がございまして、今、三井信託銀行のほうに預託をしております。その原資を教育長が管理をしながら貸与という形をとられているというふうにご理解をいただきたいと思います。だれかが市に寄附とかそういう形のものとはとれないというような方向性があるようですので、当然私も別の次元で勉強してお答えはしたいと思っておりますが、そういう制度での奨学生という制度で現在運用

されているというふうにご理解いただきたいと思います。ですから、原資がなくなるまでは、やめられないということになります。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 辺地計画につきましては、現在、曲畑の事業を行っております。この計画によりますと、平成22年が今回の計画ということになります。それではすべて終わりませんので、再度辺地計画の承認を受けて再度延長しまして平成25年というような計画になってまいるのかなと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの10月1日の名称は、まだ仮称でございますが、合併記念の式典は10月1日の特定の日として執行したいと考えております。そのような中でどういった催しがいいか、旧両町は総合表彰式なんかを中心にやまして、町民栄誉章とかそういったところの表彰式をやっていたんですが、そういうところも考えております。その際に、先ほど総務部長が言われたように、市花、鳥、魚といったものを公募する形で応募された方についての表彰とか、そういった式典になるのかなと思っております。記念日というようなことで今後毎年10月1日を記念の特定の日として定めてやっていきたいという考えでございます。

このことは歌とかそのほかいろいろと決め事があるかと思えますけれども、やはり市民の皆さんから公募する形が一番いいのかなと。プロの作曲家を頼んだり、プロの専門家に頼むよりはいいのかなと思っておりますので、そのようなことで公募をする形で作曲も作詩も市民の方にお願ひしたらどうかといった基本的な考えはあります。ぜひ全般にかかわる市のイメージでございますから、歌に限らず色であつてもいろいろな分野があると思うんですが、そういったところもさっき段階的という表現がありましたけれども、着実に徐々に整備をしていきたいという考えを持っておりますので、補足をさせていただきました。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 大変失礼しました。下水道の工事概要についてでございますけれども、管渠工事として延長で1,145メートル、それから舗装復旧工事で3,116平米を予定しているところでございます。なお、受益面積等の内容ですけれども、現在、認可区域を受けているのが9.9ヘクタールでございます。完了しているのは71.7ヘクタールでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 今、ふれあいの道づくり事業、そういう中ではこれは一部もちろ

ん受益者負担があるわけですから、不思議なんですね。役所が全部やると、いろいろあれが悪い、これが悪いと言うんですね。一部受益者負担を出しますと、悪いと言われていないんですね。逆にお金を受益者に出してもらったほうが案外文句は言われない。そういうもので見ますと、こういう予算のとり方、使い方というのは非常にいいのかなと思っていますし、そういう中では希望も多いようですから、ぜひともやっていただきたいと思っていますし、もう一つはどうぞ市長の高らかな宣伝をしていただきたいと思いますと思っています。

それと、奨学資金の話なんですけど、これは別途だということなんですけれども、せっかくだけに浄財ですので、感謝をして有意義に使っていただきたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

辺地対策というのは平成25年までと、もしできるのであれば、続けてこういうものは利用していただけるように希望いたしますして、質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第1号から議案第9号までの平成19年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算については、各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成19年度那須烏山市一般会計予算から議案第9号 平成19年度那須烏山市水道事業会計予算までの9議案は、所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

なお、担当部、課、局は次のとおりといたします。

総務企画常任委員会 総務部、会計課及び議会事務局。

文教福祉常任委員会 市民福祉部、教育委員会。

経済建設常任委員会 建設部、経済環境部。

以上のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。遅くまで大変ご苦労さまでございました。これで散会をいたします。

[午後 6時01分散会]